

A close-up photograph of a woman in traditional ethnic clothing, including a pink and orange patterned headscarf and a large silver hoop earring. She is holding a young child wrapped in a green and red striped blanket. The child is wearing a decorative hat with colorful patterns and silver ornaments. The background is softly blurred, suggesting an outdoor setting.

開発政策・
人材育成基金
(PHRD)

年次報告 2004



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ総局

PHRDの横顔： 開発のパートナーたち



アルメニア財務大臣とアルメニア担当カントリー・マネージャ、ロジャー・ロビンソン。アルメニアのバルダン・カチャトリアンでの調印式にて。



キルギス共和国の災害緩和プロジェクトに対するPHRD協調融資グラントの調印式。



アルメニア保健システム近代化プロジェクトの交渉完了に立ち会うトーマス・バル、保健審議官レボン・エオリアン、保健PIU局長セルゲイ・カチャトリアン、ナイチンゲール・ルクバ・ガイザ、スザンナ・ヘイラベティアン、アナヒット・マリアニアン。

開発政策・
人材育成基金
(PHRD)

年次報告 2004



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ総局

2004年度の主な活動

社会が貧困を削減し、持続可能な開発の基盤を整え、成長を促進するためには、その社会の住民と組織に、開発を主体的に進めるためのスキル、ツール、および専門知識がなければなりません。能力不足は依然として、貧困削減の進展を阻む大きな障害となっています。日本政府と世銀の合意の下で1990年に設置された「開発政策・人材育成基金



PHRD基金は途上国のニーズに迅速かつ的確に対処することを目指しています。



PHRD基金はキャパシティ・ビルディングに包括的に取り組んでいます。強固な組織を構築するためには、組織の対応能力を強化するだけでなく、それを構成している個人、組織体制、および方針にも重点を置く必要があります。

(PHRD)」は、キャパシティ・ビルディングを通して、能力不足の問題に対処し、貧困を緩和することを目指しています。PHRDの活動資金は日本政府が単独で拠出しています。

2004年度においても、PHRDは既存の支援プログラムを通して、多様なセクターのキャパシティ・ビルディングに取り組みました。また、能力開発の対象を拡大するための新しい取り組みも導入されました。2004年度の主な活動は次の通りです。

- 昨年度に引き続き、PHRDプログラムの最大の割合を占めたのは技術協力(TA)プログラムでした。2004年度は129件のTAグラントが承認されました。承認総額は前年度を大幅に上回る1億1350万ドルでした(2003年度は7150万ドル)。
- 2004年度には、PHRDの技術協力プログラムに

プロジェクト協調融資枠が設けられました。これは大規模な世銀プロジェクトを進めている途上国の能力不足を、技術協力 (TA) の提供を通して解消しようとするものです。プロジェクト協調融資グラントは、TAに必要な資金を借り入れることのできない最貧低所得国に利益をもたらしていません。PHRDは組織の対応能力とガバナンスの改善を促進することにより、途上国がプロジェクトに必要な投資と改革を適切なタイミングで実施できるよう支援しています。

- 世界銀行研究所 (WBI) への支援を拡大するために、「日本PHRD能力開発グラント・プログラム」が設置されました。これは途上国のニーズに迅速かつ確実に対処するというPHRD基金の方針に沿ったものです。2004年度も、PHRD基金はスキルの獲得、知識の共有、および教育機会の提供に重点を置きました。WBIは2004年度に996件の教育活動を実施し、これらの活動には延べ7万2000人以上が参加しました。
- PHRD基金は日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) を通して、342人に奨学金を提供しました。奨学生の出身国は100カ国以上にわたりました。

2004年度、世銀と日本政府はPHRDプログラムの効果を高めるために、基金の指針となるプロセスと手続きの簡略化を進めました。受領国とのコミュニケーションを改善し、グラント管理を効率化するためのツールも導入されました。

PHRDグラントが高い効果を上げていることは、プロジェクトの成果が向上していることから明らかです。しかし、プロポーザルの準備や承認後の



能力不足は依然として、貧困削減の進展を阻む大きな障害となっています。



2004年度、PHRD基金は新しいプログラムを導入すると共に既存プログラムを見直すことで、さまざまな開発課題に対処しました (写真: Ricard Lacort)。

管理が複雑なため、グラントの承認から終了までに平均約36カ月もの時間がかかっています。世銀と日本政府はPHRDプログラムの効果を高めるために、PHRDプロセス (特にプロジェクト準備) の簡略化に取り組みました。

これは優先順位を整理し、文書や手続きを合理化することで、世銀の業務部門と受領国がグラント資金を効率的かつ効果的に利用できるようにすること、そして職員の受託者責任を軽減することを目的としています。これにより、i) グラントの申請が容易になり、グラントが期日通りに開始されるようになる、ii) 文書関連のプロセスが合理化される、iii) 投入量ではなく、成果に重点を置くことで、グラントを柔軟に実施できるようになることが期待されています。2004年度は合意に基づいて、PHRDの方針と手続きに関して、次のような簡略化措置が導入されました。i) グラント・プロポーザルの簡略化、ii) 実施プロセスの円滑化 (修正手続きを大幅に簡略化し、世銀の手続きに沿ったものとする)、iii) 状況報告書の提出回数の削減 (年2回から1回)。これらの措置は2005年度も継続される予定です。

PHRDは設置以来、途上国の貧困削減と持続可能な成長に貢献してきました。PHRDグラントはプロジェクト投資の質と開発効果を改善し、受領国とその組織の能力を強化しています。PHRD基金は日本政府の寛大な支援をもとに、今後も幅広い関係者と連携し、途上国が自国の開発を主体的に進めることができるように、各国のエンパワメントを支援していく所存です。

目次

第1章：2004年度の活動概要	1
1.1. PHRD技術協力プログラム：開発プログラムの策定・実施能力の強化	2
1.2. PHRDの人材育成プログラム	6
1.2.1. 世界銀行研究所（WBI）	6
1.2.2. 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	8
1.3. 国際社会との連携	10
1.3.1. 日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム	10
1.3.2. スタッフ・グラント・プログラム	10
1.4. 参加、知識共有、資源動員を促進するグローバル／複数国間パートナーシップ	10
1.4.1. コンサルタント信託基金プログラム	10
1.4.2. グローバル・プログラムに対する支援	10
第2章：途上国のキャパシティ・ビルディング	13
2.1. キャパシティ・ビルディング：開発の基盤	13
2.2. PHRD協調融資グラント・プログラム：最貧国のキャパシティ・ビルディング	14
2.3. 資金問題への対応：実施機関のキャパシティ・ビルディング	16
第3章：2004年度のプログラム別財務状況	17
3.1. 技術協力プログラム	17
3.2. 世界銀行研究所	19
3.3. 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	19
3.4. 日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム	19
3.5. コンサルタント信託基金（CTF）プログラム	20
3.6. スタッフ・グラント・プログラム	20
3.7. その他の実施中プログラムに対するPHRDの支援	20
第4章：PHRDの簡略化 — 実施プロセスの合理化と成果の向上	23
付表1：2004年度に承認された技術協力グラント一覧	27
付表2：2004年度に承認されたPHRD協調融資グラントの概要	33
ベトナムの開発課題：都市貧困層	33
ベトナム都市改善プロジェクト	33

キルギス共和国の開発課題：自然災害の影響	35
キルギス共和国自然災害緩和プロジェクト	35
キルギス共和国の開発課題：貧困と機会の欠如	36
キルギス共和国農業流通プロジェクト	36
インドネシアの開発課題：都市貧困層向けサービスの不足	37
インドネシア都市セクター開発・改革プロジェクト	37
アルメニアの開発課題：安価で質の高い保健医療サービスの不足	38
アルメニア保健システム近代化プロジェクト	39
アゼルバイジャンの開発課題：農村貧困層への公共サービス、インフラ、および機会の提供	40
アゼルバイジャン農村投資プロジェクト	40
インドネシアの開発課題：非効率で不透明な財政管理	41
インドネシア政府財政管理・歳入管理プロジェクト	41
ラオス人民民主共和国の開発課題：道路輸送の安全性と管理の改善	42
ラオス人民民主共和国道路保守プログラム(フェーズ2)	43
グルジアの開発課題：農産物の生産量と流通量の増加	44
グルジア農村開発プロジェクト	44
付表3：PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2005年度方針およびプログラム内訳	47

略語

AFR	アフリカ地域
APL	アダプタブル・プログラム・ローン
CAS	国別援助戦略
CDCF	コミュニティ開発炭素基金
CDM	クリーン開発メカニズム
CE	能力拡大
CEPF	クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金
CFP	譲許性資金・グローバル・パートナーシップ総局
CTF	コンサルタント信託基金
EAP	東アジア・大洋州地域
ECA	ヨーロッパ・中央アジア地域
FY	年度
GOJ	日本政府
HIPC	重債務貧困国
IDA	国際開発協会
JJ/WBGSP	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度
JPCF	日本ポスト・コンフリクト基金
JSDF	日本社会開発基金
JTFMU	日本信託基金モニタリング・ユニット
LAC	ラテンアメリカ・カリブ海地域
LICUS	切迫した状況にある低所得国
M&E	モニタリング・評価
MENA	中東・北アフリカ地域
NGO	非政府組織
ODA	政府開発援助
PHRD	開発政策・人材育成基金

PMU	プロジェクト管理ユニット
PRSP	貧困削減戦略文書
PRSTF	貧困削減戦略信託基金
RCMS	受領国中心のモニタリング・システム
SDP	標準支払比率
TA	技術協力
TTL	タスクチーム・リーダー
VPU	副総裁室
WBI	世界銀行研究所

2004年度の活動概要

開発政策・人材育成 (PHRD) 基金は、世銀と日本政府の合意の下で、キャパシティ・ビルディングを通して貧困を緩和することを目的に、1990年に設置されました。以来10年以上にわたり、PHRDプログラムは知識とスキルの移転を促進し、途上国が持続可能な開発の基盤を整えることができるよう支援しています。2004年度も引き続き、PHRD基金は世界銀行研究所(WBI)、コンサルタント信託基金(CTF)、日本／世界銀行共同大学院奨学金制度(JJ/WBGSP)、および日本政府が単独で資金を拠出するプログラム(技術協力プログラム、パートナーシップ・プログラム、スタッフ・grant・プログラムなど)を通して、途上国のキャパシティ・ビルディングを推進しました。



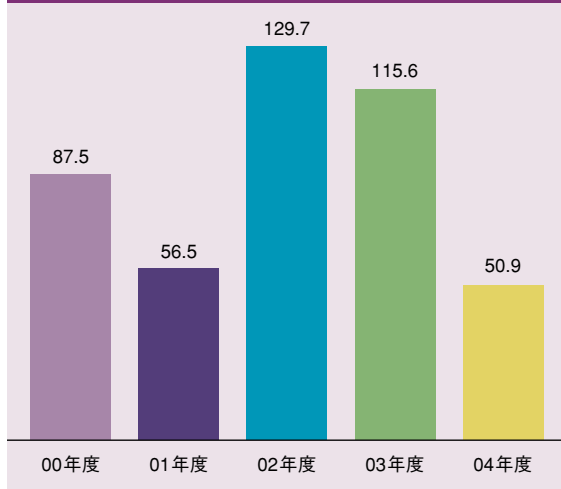
ベトナム都市改善プロジェクトは、PHRD協調融資grantをもとに、都市貧困層の生活・環境条件の改善を通して、都市貧困の削減に取り組んでいます(写真: Rumana Huque)。

世銀と日本政府は能力開発活動を拡大するための新しいイニシアティブも導入しました。2004年度の新しい取り組みは次の通りです。

- 1) PHRD技術協力プログラムに協調融資枠が設置されました。これは世銀が出資するプロジェクトの実施機関の能力向上を目的としたものです。
- 2) PHRD技術協力プログラムの「プロジェクト実施のためのgrant」が見直され、世銀が出資するプロジェクトの円滑な実施を妨げている制約や問題点の解消に重点が置かれるようになりました。
- 3) 2004年度も、日本政府と世銀はPHRD基金の実施プロセスと手続きの簡略化に取り組みました。また、受領国とのコミュニケーションを改善し、grant管理を効率化するためのツールも導入されました。
- 4) 政府機関と公務員のキャパシティ・ビルディングを支援するために、「日本PHRD能力開発grant・プログラム」が設置されました。これはWBIへの支援を拡大するもので、WBIが単独で、またはパートナー組織と共同で設計、開発、提供する能力開発プログラムにgrantを提供する予定です。

日本政府は2005年度のプログラム運営ガイドラインとgrantの承認基準を定めた技術協力方針文書を承認しました(付表3参照)。本文書にはTAプログラムの効率と効果を改善するために、2004年度に採用された簡略化イニシアティブが盛り込まれています。

図1 PHRD基金への総拠出額 2000-2004年度
(単位：100万ドル)



PHRD基金は日本政府の拠出金¹をもとに運営されています。日本政府はこの5年間で延べ4億4000万ドル以上²をPHRD基金とその開発活動に提供しており、2004年度は新たに5090万ドル³を拠出しました(図1参照)。2004年度は都市同盟(100万ドル)、開発情報プログラム(infoDev、980万ドル)、コンサルタント信託基金(CTF、970万ドル)などのグローバルレベル、地域レベルのプログラムにも特別割当⁴が行われました。

PHRD基金は貧困の緩和に大きく貢献しています。PHRDグラントを活用することにより、途上国は自国の開発プロセスを効果的に管理できるようになっています。2004年度にPHRD基金が生み出した数々の重要な成果は、本プログラムが途上国に与えている影響の一端を示すものです。PHRD基金が支援するキャパシティ・ビルディング、人材育成、参加促進、知識共有、資源動員といった活動はいずれも、途上国が持続可能な開発を達成するためには欠かせないものとなっています。

¹ PHRD基金に対する日本の年間拠出額。

² すべて米ドルで記載。

³ この金額には後述する特別割当は含まない(特別割当には既存の基金が利用されたため)。

⁴ 特定のグラント・プロポーザルまたはプログラムに割り当てることを日本政府が承認した資金のこと。

1.1. PHRD技術協力プログラム： 開発プログラムの策定・実施能力の強化

PHRD技術協力(TA)プログラムは引き続き、途上国が世銀プロジェクトを準備・実施する際に利用できる主要な資金調達手段となっています。プログラムの資金は日本政府が単独で拠出しており、世銀のクライアントや加盟国が、世銀が出資する開発プロジェクトを準備・実施するために利用されています。計画段階にある世銀プロジェクトの大半は、TAプログラムを通して、PHRDの支援を受けています。

2004年度は3度にわたり、PHRD TAプログラムへのプロポーザルが募集され、129件のTAグラント(総額1億1350万ドル)が承認されました(付表1「2004年度技術協力グラント一覧」参照)。2003年度と比べると、承認総額は59%、承認件数は11%増加しました。TAグラントの対象となる活動は、a)プロジェクト準備、b)プロジェクト協調融資、c)プロジェクト実施のためのキャパシティ・ビルディング、およびd)気候変動イニシアティブです。さらに、2004年度は2件の特別グラントも承認されました。2004年度に承認されたTAグラントの内訳は、世銀が出資するプロジェクトの準備を支援するものが80%、プロジェクト協調融資グラント用が7%、プロジェクトの実施を支援するものが6%、気候変動グラントが5%、特別グラントが2%でした。地域・セクター別の内訳と詳細な財務情報については第3章をご覧ください。

(a) プロジェクト準備のためのグラント

プロジェクト準備のためのグラントは、途上国とその国のプロジェクト実施機関が、世銀が出資するプロジェクトまたはプログラムを準備するために必要な技術協力の費用を提供するものです。プロジェクト

表1 2004年度に承認された技術協力グラント

	グラントの 件数	金額 (単位：ドル)
プロジェクト準備	103	65,986,488
プロジェクト協調融資	9	35,389,000
プロジェクト実施	8	4,033,500
気候変動	7	4,758,145
特別グラント	2	3,285,200
合計	129	113,452,333

準備のためのグラントは、PHRD TAグラントの最大の割合を占めており、日本政府は2004年度、103件（総額6600万ドル）のグラントを承認しました（付表1参照）。これは2004年度に承認されたPHRD TAグラントの半分以上に相当します。これらのグラントはTAとトレーニングの提供を通して、途上国の能力向上に貢献しています。

2004年度に承認されたTAグラントは、多彩なセクターと地域で、世銀プロジェクトの準備を支援しています（財務情報は第3章をご覧ください）。ザンビア、ウクライナ、トルコでは9件の保健システム近代化プロジェクト、エネルギー関連サービスの拡大・改革プロジェクト、および複数の貧困削減プロジェクトに対して、プロジェクト準備のためのグラントが承認されました。ベトナムでは多数のPHRD TAグラントをもとに、都市輸送システムの改善、エネルギー・システムの効率と効果の向上、税関運営の強化、洪水発生率の低減、環境破壊の防止、銀行制度の信頼性向上等を目的とするプロジェクトの準備が進んでいます。エチオピアでは民間セクターの競争力と成長

力の基盤を整えるプロジェクト、農村世帯の脆弱性、食糧不足、飢餓を軽減するプロジェクト、および都市と農村の投資環境を改善するプロジェクトの準備にPHRD TAグラントが活用されています。

インドでは農村住民に清潔な水と衛生サービスを提供するプロジェクト、都市部のスラムを改善し、衛生サービスをすべての地域に行き渡らせるための政府プロジェクトの準備にPHRD TAグラントが利用されています。メキシコでは教育の質の改善、森林地帯の土地所有者の生活環境改善、水質の向上、および若手農民への土地配分を促進する5件のプロジェクトの準備にPHRD TAグラントが利用されています。アルバニアでは持続可能な資源利用慣行を促進する地域プロジェクトと保健システム近代化プロジェクトの準備にPHRD TAグラントが利用されています。中東・北アフリカ地域のモロッコでは、農村への飲料水供給、衛生と衛生慣行の向上、および農村道路の整備を目指す政府プロジェクトにPHRD TAグラントが活用されています。PHRDプログラムは広範な活動を支援することにより、途上国のニーズに柔軟に対応しています。

(b) プロジェクト協調融資グラント

2004年度は日本政府が拠出した4000万ドルをもとに、PHRD TAプログラムに「PHRD協調融資プログラム」が設置されました。プロジェクト協調融資グラントはTAの提供を通して、低所得国において世銀が出資するプロジェクトを実施する機関の能力向上を支援しています。予算上の制約や借入制限のために、TAに必要な借入を行うことのできない低所得国も、このグラントを利用することで、TAを受けることができるようになります。

協調融資プログラムの対象となるのはIDA融資適格国とブレンド国のみで、資金の50%をアジア諸国に提供することが目標となっています。同プログラムは組織の能力向上を目的としたグラントに資金を提供することで、世銀プロジェクトの主要な政策改革とガバナンス改善イニシアティブの実施を促進しています。グラント資金はコンサルタント・サービスと現地でのトレーニング費用に充てられ、現地の能力を強化することによって、世銀プロジェクトが推進する主要な政策改革とガバナンス改善イニシアティブの実施を促進しています。

協調融資グラントの上限は500万ドルとなっており、キャパシティ・ビルディング活動の費用の約25%を世銀と借入国が拠出しています。グラントは受領



インドはPHRD TAグラントを利用して、農村住民に清潔な水と衛生サービスを提供するプロジェクトの準備を進めています。

囲み1 2004年度に承認されたプロジェクト協調融資グラント

アルメニア

保健システム近代化プロジェクト：125万ドル

アゼルバイジャン

農村投資プロジェクト：330万ドル

グルジア

農村開発プロジェクト：450万ドル

インドネシア

都市セクター開発・改革プロジェクト(USDRP)：500万ドル

インドネシア

政府財政管理・歳入管理プロジェクト：500万ドル

キルギス共和国

自然災害緩和プロジェクト：195万ドル

キルギス共和国

農業関連産業流通プロジェクト：475万ドル

ラオス人民民主共和国

第2次道路保守プログラム(APL)：480万ドル

ベトナム

ベトナム都市改善プロジェクト：483万9000ドル



ウズベキスタンはプロジェクト実施のためのグラントを利用して、民間セクターの活性化を目的とした「農村企業支援プロジェクト」を実施しています。写真はウズベキスタンの工場で天日干しされているタンダードル(粘土と草で作られた土釜)です(写真：Anvar Ilyasov)。

国が実施しなければなりません。

2004年度、日本政府は9件の協調融資グラント(総額3540万ドル)を承認しました(囲み1参照)。その84%にあたる7件のグラント(総額2960万ドル)は、アジア諸国のキャパシティ・ビルディング活動を支援するものでした。各グラントの詳細は第2章と付表2をご覧ください。

(c) プロジェクト実施のためのグラント

2004年度、世銀はプロジェクト実施のためのグラント・プログラムを見直し、世銀が出資するプロジェクトの円滑な実施を阻んでいる制約や問題点の解消に重点を置くようになりました。「PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2004年度方針およびプログラム内訳」では、グラント・プログラムの優先対象分野が、世銀が出資するプロジェクトの実施機関の能力を強化するプロジェクトに限定されました。グラ

ントを申請する場合は、どのような課題や問題点がプロジェクトの円滑な実施を妨げているのか、そうした制約の解消にグラントがどのような役割を果たすのかを詳細に記載する必要があります。

プロジェクト実施のためのグラントを申請できるのは、IDA融資適格国、ブレンド国、および低中所得国です。支援対象となるプロジェクトは、12カ月以上にわたって実施されている世銀プロジェクトです。このグラントはプロジェクトの準備段階では特定されなかったが、プロジェクトの効率に悪影響を及ぼしている実施機関の具体的な弱点を解消することを目指しています。プロジェクト実施のためのグラントは、実施機関のキャパシティ・ビルディングと現地でのトレーニングを支援することで、能力不足の解消に貢献しています。

2004年度は8件のグラント(総額800万ドル)が承認されました(囲み2参照)。これらのグラントは人

囲み2 2004年度に承認されたプロジェクト実施のためのグラントの例

ニジェール：農牧産品輸出促進プロジェクト (20万ドル)

本プロジェクトの目的は、民間企業と生産者に生産量と収益を改善するツールを提供することにより、ニジェールの農牧産品輸出を拡大することである。このプロジェクトは約3年前から実施されているが、現地にプロジェクト・サイクルを管理する能力がほとんどなく、貿易振興策を検討する能力も不足しているため、進捗ははかばかしくない。グラント資金はプロジェクト管理、輸出市場と貿易振興策の研究を担当する現地職員のキャパシティ・ビルディング、および環境・社会評価に用いられる予定である。

ホンジュラス：地域社会ベースの教育 (71万5000ドル)

本プロジェクトの目的は、対象農村地域の就学前教育と基礎教育(1-6学年)の質を向上させることである(先住民族居住区における文化・言語教育の質的向上を含む)。しかし、組織の能力や体制上の問題から、プロジェクトは部分的にしか実施されておらず、セクター目標も達成されていない。本グラントは教育省の最先機関と地域社会・学校関連組織に基本的な技術協力を提供することで、これらの制約を解消することを目指している。

インドネシア：第2次州保健プロジェクト (88万9300万ドル)

本プロジェクトの目的は、保健セクターの地方分権化を進め、北スマトラ、西ジャワ、およびバンテンの各地区で保健業務を遂行できるようにすることである。そのためには主要なセクター改革に着手し、必要な資金を確保すると共に、政府が関係部門の再編に取り組んでいる間、貧困層やその他の国民が保健サービスを滞りなく利用できるようにする必要がある。こ

れまでの経験から、地方政府には保健セクターの強化・拡大を計画、管理、実施する能力が十分でないことが分かっている。本グラントは政策レベルではこの問題に対処するための国家戦略を構築し、実務レベルでは3州でのパイロット活動を支援することにより、現地組織の能力強化を促進する予定である。

コンゴ共和国：透明性とガバナンスのためのキャパシティ・ビルディング (66万5500ドル)

本プロジェクトの目的は、i) 石油事業、ii) 経済・財務・予算省の財政、iii) 政府の国有企業改革と民営化プロセスの効率、透明性、およびガバナンスを強化することである。しかし、包括的なモニタリング・評価(M&E)システムがないため、実施機関はプロジェクトの進捗を適切に監視することができない。本グラントはM&Eの手段を構築することで、プロジェクトを成功させるために必要なガバナンスと透明性を確保し、プロジェクトの持続可能性を高めることを目指している。

ウズベキスタン：農村企業支援プロジェクト (51万7100ドル)

本プロジェクトの目的は、i) 農業セクターの収益と生産性の向上、ii) 民間セクター・イニシアティブの促進、iii) 灌漑・排水システムの再建と農場管理強化による農業セクターの持続可能性の確保である。PHRDグラントを利用することで、実施機関の能力不足に起因する実施の遅れは解消されつつある。本グラントは同国の農村再建局を支援すると共に、借入希望者に対する商業銀行の信用審査基準に関する助言意欲の不足や、農村再建局／農村事業助言センターの限界、拡大する民間農業コミュニティでの基本的な金融・経営知識の欠如といったギャップの解消を目指している。

材育成、運輸、マルチセクターなど、さまざまなセクターのプロジェクトで活用されています。

(d) 気候変動イニシアティブのためのグラント

気候変動イニシアティブのためのグラント・プログラムは、2004年度に実施3年目を迎えました。2002年4月の創設以来、このプログラムは途上国の政府機関にグラントを提供し、その国が気候変動問題に配慮した開発計画を策定できるよう支援しています。本グラントは世銀が出資するプロジェクトの準備と

実施も支援しています。対象となるのは、経済成長と貧困撲滅を促進するプロジェクトのうち、特に温室効果ガス排出量の削減やエネルギー効率の改善、気候変動への適応を促進するプロジェクトです。

このプログラムは気候変動問題に包括的に取り組むために、国家レベルでは政策や戦略計画の策定を支援し、地域社会レベルでは多様な気候変動イニシアティブとベストプラクティス(炭素隔離、代替燃料源開発など)の導入、大規模なエネルギー効率化プロジェクトの準備などを支援しています。



東ティモールの南岸部では、PHRDの気候変動グラントを利用して、ガス徴調査プロジェクトが実施される予定です(写真: Alex Baluyut)。



ベトナム政府は政府開発援助(ODA)をもとに社会経済政策と組織を分析し、人材育成、組織強化、およびインフラ構築を推進しています(写真: Tran Thi Hoa)。

2004年度は7件(総額480万ドル)の気候変動グラントが承認されました。各グラントに関する詳細は囲み3をご覧ください。

(e) 特別グラント

2004年度は2件(総額330万ドル)のPHRD TA特別グラントが承認されました。そのひとつはベトナムに対する「ODA管理強化のための包括的なキャパシティ・ビルディング」グラント(278万5200ドル)です。このグラントの目的は、ODA(政府開発援助)管理のための組織・法的枠組みを強化し、ベトナムがODAプロジェクトやその他の援助モダリティを効果的に管理できるようにすることです。もうひとつは、TICAD(アフリカ開発会議)アジア・アフリカ貿易投資会議に対するもので、50万ドルの特別グラントが承認されました。この会合は2004年11月1-2日に東京で開催され、アフリカとアジアの国々から、民間セクター、政府、および国際機関の主要関係者が参加する予定です。この会議の目標は次の通りです。i) アジア・アフリカ間の貿易・投資に関する最新の動向と変化に関する知見を共有する、ii) 貿易・投資を促進するための政策改革を、民間セクターのニーズと要望に基づいて議論する、iii) 準備段階で成長可能性がある特定されたセクターを中心に、具体的な民間事業促進策を検討する、iv) 貿易・投資振興策に関するアジア途上国の経験を共有する、v) 官民交流の基盤を提供する。

1.2. PHRDの人材育成プログラム

1.2.1. 世界銀行研究所(WBI)

世界銀行研究所(WBI)はさまざまな学習プログラムと政策サービスを通して、世銀の能力拡大活動を支援しています。WBIが提供するプログラムとサービスは、環境、持続可能な開発、貧困削減、経済管理、金融・民間セクター開発、人材育成など、多岐にわたっています。WBIは対面教育と遠隔教育(Eラーニングやテレビ会議など)を通して、政策決定者やシビルソサエティの代表者と交流し、世銀のグローバルな知識と専門能力を活用・提供しています。2004年度、WBIは996件(前年度比40%増)の学習活動を実施しました。これらの活動には延べ7万2000人以上(前年度比23%増)が参加しました。途上国の83%は、WBIのプログラムを総じて「有用」または「きわめて有用」と評価しています。世銀プロジェクトに能力拡大活動を盛り込むために、そしてその効果を高めるために、WBIは世銀の国別チームと密接に連携して、WBI優先国⁵の能力

⁵ 2004年度のWBI優先国:(アフリカ地域)ブルキナファソ、チャド、エチオピア、ガーナ、ケニア、マダガスカル、ナイジェリア、セネガル、タンザニア、(ヨーロッパ・中央アジア地域)ボスニア・ヘルツェゴビナ、タジキスタン、ロシア、トルコ、(東アジア・大洋州地域)中国、インドネシア、ラオス、タイ、ベトナム、(ラテンアメリカ・カリブ海地域)ブラジル、ボリビア、グアテマラ、メキシコ、(中東・北アフリカ地域)エジプト、イラン、モロッコ、イエメン、(南アジア地域)アフガニスタン、バングラデシュ、インド、スリランカ。

図み3 PHRD気候変動グラントの例

ルーマニア：防風林と持続可能な農業 (60万3570万ドル)

本グラントは8県(カララシ、コンスタンツァ、ドルジュ、ガラツィ、ジュルジュウ、ヤロミツァ、オルト、テレオルマン)の共同体所有地と私有地に、約2000ヘクタールの防風林を設置するプロジェクトの詳細設計を支援するものである。削減された炭素排出量はバイオ炭素基金に売却される予定である。

東ティモール：ガス徴調査のためのコミュニティ開発炭素基金 (CDCF) プロジェクト (27万4065ドル)

本グラントの目的は、ガス徴調査の実施、二酸化炭素排出権のCDCFへの売却、および売却益を利用した発電・配電施設の建設と、それを利用した南岸部農村への電力供給である。ガス徴の調査地で発電が可能になれば、メタンの排出量が減り、ディーゼル発電との置き換えが進むことになる。

アルバニア：地域社会ベースの炭素隔離 (57万8160ドル)

本グラントの目的は、京都議定書に沿った炭素隔離のパイロット活動を地域社会ベースで実施することにより、i) 荒地の修復、浸食の防止、水質の改善、ii) 所得・生計手段の創出(短期的には排出権取引、長期的には森林管理)による貧困削減、iii) 炭素隔離活動の拡大による地球規模の気候変動の緩和に貢献することである。

セネガル・南アフリカ：排出権取引契約の準備 (98万2300ドル)

国際市場では温室効果ガスの排出権市場が出現しつつあるが、アフリカ地域では依然として、排出権取引契約を準備・締結するための能力が不足している。本グラントは地球環境ファシリティ(GEF)の特定プロジェクトに、排出権取引に関するキャパシティ・ビルディングとパートナーシップ構築活動を盛り込むことで、サハラ以南のアフリカ諸国が国際排出権取引市場に参加できるよう支援する。

ウガンダ・ケニア：排出権取引のためのキャパシティ・ビルディング (98万2300ドル)

本グラントは排出権取引プロポーザルの作成、プロジェクトの実現可能性調査、およびベースライン測定に必要な能力を強化すると共に、排出量削減/隔離契約を締結するために必要な財務・管理プロセスの構築を支援する。関係機関(地域社会組織を含む)と民間セクターの連携も強化され、TAの提供や共同戦略策定の面で協働が進む予定である。

フィリピン：バイ湖コミュニティ炭素プロジェクト (35万8450ドル)

本グラントの目的は、排出権取引市場を構築し、バイ湖分水界で小規模な環境保護活動を実施できるようにすることである。具体的な施策は次の通り。i) バイ湖開発局が小規模な環境プロジェクトの実施を仲介できるようにし、相当レベルの排出量削減を達成する、ii) 二酸化炭素排出量を削減するための介入措置を試験的に導入する(廃棄物の管理、浸食の防止など)、iii) 複数の環境プロジェクトを実施し、CDCFに排出権を売却する。

ブラジル：クリーン開発メカニズム (CDM) (97万9300ドル)

本プロジェクトの最終的な目標は、温室効果ガスの排出量を削減し、都市と農村の環境を改善し、国内の廃棄物管理セクターの貧困を緩和することである。この目標を達成するためには、廃棄物管理やその関連セクターに取り組んでいる市町村、民間企業、およびNGOを支援する必要がある。具体的な活動は次の通り。i) クリーン開発メカニズム(CDM)を導入する、ii) キャパシティ・ビルディング、調査研究、高度なデータベースの構築を通して、100の市街地で持続可能な開発と貧困削減を促進する。都市貧困を削減するためには、「包括的な都市廃棄物管理戦略」に重点を置き、都市部で清掃・廃棄物処理に従事している人々の生活環境を改善する必要がある。

を高めるための戦略的アプローチを立案しています。WBIのテーマ別チームは、各テーマに重点を置いたプログラムを開発しています。

PHRDは日本の開発優先項目と一致し、世銀の国別援助戦略(CAS)とも整合性のあるWBI活動を支援することで、WBIの能力拡大活動を力強くサポー

トしています。これは開発プロジェクトに能力拡大活動を含める必要性を反映したもので、日本の拠出による2004年度のPHRD-WBI能力開発グラントは、この取り組みを補完するものでした。グラント授与に関する決定は世銀の融資部門の助言をもとに行われました。2004年度に始まった「日本PHRD能力開発グ

「ラント・プログラム」は、WBIが単独で、またはその他のパートナー機関と共同で設計、開発、提供するWBIの能力開発プログラムに最高20万ドルのグラントを提供するものです。このグラントの目的は、日本の開発優先項目と一致し、世銀のCASとも整合性のある学習、知識共有、およびキャパシティ・ビルディングのためのプログラムと活動を支援することです。資金の約80%は東、南、および中央アジア諸国の活動に配分される予定です(最優先地域は東アジア)。キャパシティ・ビルディングの対象となるのは、中央・地方政府の職員とその他の変化の担い手たち、特に政策の立案・実施過程で重要な役割を果たす中間管理職です。2004年度に承認されたWBI-PHRDグラントについては表2をご覧ください。

PHRDグラントはバングラデシュ(研究と政策分析)、インド(都市管理、地方自治)、インドネシア(都市管理、財政分権)、ラオス(能力拡大戦略の策定と実施)、スリランカ(政府間財政関係)、タイ(国会による監視、貧困分析)、トルコ(地方自治)、ベトナム(WTO加盟)といった国々に提供されています。これらの活動は世銀プロジェクトの一環として能力拡大活動が実施されるようにすることで、WBIがCAS目標の達成にこれまで以上に貢献できるようにしています。

1.2.2. 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度(JJ/WBGSP)は、世銀加盟国の専門職に就いている中堅の人材に、開発関連分野の大学院教育を受ける機会を提供するものです。プログラムの資金は日本政府が単独で拠出しています。JJ/WBGSPには「レギュラー・プログラム」と「パートナー大学プログラム」があります。1987年の設置以来、JJ/WBGSPは4万5000人の応募者の中から、2484人に加盟国の大学で学ぶ機会を、745人にパートナー大学で学ぶ機会を提供しました。奨学金の対象となるのは、公的機関(中央銀行、省庁など)の職員と、自国の開発活動に積極的に関与している研究機関(大学、学校など)の職員です。奨学生には学位の取得後、自国に戻ることが義務づけられており、現在は修了生の約80%が自国で、4%はその他の開発途上国で活動しています。このことから、JJ/WBGSPの修了生はプログラムを通して得た知識やスキルを、各地域または国家の開発に役立てていることができます。

2004年度、日本政府はJJ/WBGSPに約1400万ドル

(前年度比12%増)を拠出しました。レギュラー・プログラムからは342人に奨学金が授与されました。奨学生の出身国は切迫した状況に置かれた低所得国(LICUS)とWBI優先国を中心に、100カ国以上にわたりました。パートナー大学プログラムからも、52人に奨学金が授与されました。

レギュラー・プログラムへの応募者数は3461人でした。応募者の出身地域はアフリカが最も多く(63%)、次がラテンアメリカ(12%)でした。奨学金を授与された人々の出身地域は、前年と同様にアフリカが最も多く(41%)、次いでラテンアメリカ(16%)、東アジア(15.5%)でした。

JJ/WBGSPは各地のパートナー大学が実施する11のプログラムにも支援を提供しています。これらのプログラムは、途上国出身者に経済政策運営やインフラ管理といった開発の主要分野の専門教育を受ける機会を提供するもので、修了後は修士号を取得することができます。レギュラー・プログラムと同様に、奨学生は応募者の中から、性別や地域のバランスを考慮して選抜されます。2004年度は52人がパートナー大学の奨学生に選ばれました。この結果、パートナー大学で学んでいる奨学生の数は合計119人となりました。

カナダのマギル大学とフランスのオーベルニュ大学国際開発研究所(CERDI)が共同で開発したプログラムが、JJ/WBGSPとアフリカ能力構築基金(ACBF)の資金をもとに、アフリカ地域の4つの大学で実施されました。このうち、フランス語によるプログラムはコートジボワールのココディ大学とカメルーンのヨーンデ第2大学で実施されており、研修期間は15カ月です(3カ月のインターンシップを含む)。英語によるプログラムはウガンダのマケレレ大学とレゴン(ガーナ)のガーナ大学で実施されており、研修期間は同じく18カ月です(3カ月のインターンシップを含む)。どちらのプログラムも修了後は経済政策運営の修士号を取得することができます。また、日本でも5つのパートナー・プログラムが筑波大学(政策運

進化するJJ/WBGSP

JJ/WBGSPの奨学生は、初年度(1987年)は31人でした。現在はその20倍に当たる人々に、毎年奨学金が授与されている。JJ/WBGSPの奨学生は社会開発、NGO管理、財務など、多岐にわたる分野で開発を学んでいる。奨学生の大半(61%)は貧困家庭の出身者で、女性の割合も増えつつある。

表2 2004年度にPHRDグラント供与が承認されたWBI活動

WBI活動名	PHRD拠出額
金融・民間セクター開発	
東アジアの金融市場の健全性の強化：マネーロンダリング防止・テロ資金対策 (AML/CFT)	\$100,000
企業ガバナンスの改善：説明責任と透明性の強化	\$190,000
インフラ金融の最前線—EAP	\$150,000
南アジアの投資環境の改善	\$190,000
インドにおける都市管理の強化 (SUM)	\$170,000
インドネシア：都市のキャパシティ・ビルディングのための国家プログラム	\$160,000
環境・持続可能な開発	
環境・天然資源プログラム	\$175,000
水セクター改革と組織のキャパシティ・ビルディング	\$185,000
アジア都市のための大気汚染防止イニシアティブ (CAI-Asia)	\$75,000
都市環境管理—中国の第2次トレーニング能力とパートナーシップ構築	\$140,000
人材育成	
21世紀のアジアが必要とするスキルの提供：経済成長の加速に向けて	\$100,000
社会的保護とリスク管理のための学習プログラム	\$100,000
貧困削減と経済管理	
タイ：国会による監視の強化	\$100,000
政府間財政関係と地方財政のためのキャパシティ・ビルディング・プログラム	\$100,000
バングラデシュ銀行の研究と政策分析のためのパートナーシップ	\$160,000
ベトナムにおける世界貿易機関 (WTO) 加盟のための意識喚起	\$95,000
アジアにおける貧困の分析、モニタリング、評価能力の強化	\$100,000
インドにおける中央・地方政府の財政管理と国民本位のガバナンス	\$100,000
迅速で説明責任のある地方自治のためのキャパシティ・ビルディング	\$170,000
評価	
地域・国レベルのモニタリング・評価能力の強化	\$100,000
地域レベルの能力拡大	
ラオス人民民主共和国の国別プログラムのための能力拡大戦略の設計と実施	\$190,000
インドネシア：財政の地方分権化	\$100,000
WBI活動に対するPHRD資金の総拠出額	\$2,950,000

営)、横浜国立大学(インフラ管理と公共政策・税制)、慶應大学(税務政策とその管理)、および政策研究大学院大学 (GRIPS、財政学)で実施されています。日本の大学のプログラムは、その他の奨学金プログラムと異なり、JJ/WBGSPが選抜・支援する学生のみが対象となっています。1999年からは、ハーバード大学でもパートナー・プログラムが始まりました。このプログラムを修了すると、国際開発分

野の公共行政の修士号を取得することができます。研修期間は21カ月です(3カ月のインターンシップを含む)。JJ/WBGSPは毎年、ハーバード・プログラムに最大15人の奨学生を送り込んでいます。コロンビア大学で実施されている経済政策運営プログラムの研修期間は14カ月です(3カ月のインターンシップを含む)。



1.3. 国際社会との連携

1.3.1. 日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム

日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラムの対象となるのは、主要な開発テーマにおける日本と世銀の関係を構築する活動、国際開発課題に対する日本国民の関心を喚起する活動、および共同イニシアティブを通して、援助の調整を促進する活動です。過去に承認された活動には、日本の組織と世銀が共同で計画・実施した調査研究やセミナー（WBI主催のものを除く）、世銀が主催し、日本で開催された開発援助政策と援助調整に関する会議、日本と世銀の開発パートナーシップを強化し、世銀の活動に対する日本国民の認知を高めるための世銀の活動（情報公開、世銀文書の各国語への翻訳）などがあります。

2004年度、日本は5件のグラント（総額1210万ドル）を承認しました（囲み4参照）。

1.3.2. スタッフ・グラント・プログラム

スタッフ・グラント・プログラムは、以前は日本コンサルタント信託基金と合同で運営されていたもので、日本国民が世銀の無期限職員として採用された場合は給与の100%（試用期間のみ）、期間限定の契約職員として採用された場合は給与の50%、長期の契約職員として採用された場合は初年度給与の100%が支給されます。世銀の内部規定に従い、職員の採用は競争試験方式で行われます。2004年度、日本政府は新たに310万ドルを本プログラムに拠出しました。2004年度は6件のグラント（総額105万ドル）が承認されました。

1.4. 参加、知識共有、資源動員を促進するグローバル／複数国間パートナーシップ

1.4.1. コンサルタント信託基金プログラム

コンサルタント信託基金（CTF）プログラムは、世銀の活動を支援するために、24のドナー国が拠出したタイド・グラント（用途を特定したグラント）をもとに運営されています。2004年度、日本は本プログラムに対し、既存のPHRD基金から970万ドルを割り当て、さらに440万ドルを新規に拠出しました。CTFプログラムの支援は世銀の予算を補完する形で、世銀が業務推進のために採用したコンサルタントの費用に充てられています。CTFプログラムは2003年度初頭に変更され、それまでのCTFプログラムは2003年6月30日をもって終了しました。これは2002年2月に世銀理事会で承認された特定の信託基金プログラムの改革計画の一環として行われたものです。CTFプログラムは今後、段階的に廃止される予定です。2005年度を最後に、ドナーは調達先に国籍制限を設けたタイド資金を、世銀の信託基金に拠出することはできなくなります。

1.4.2. グローバル・プログラムに対する支援

2004年度は通常のPHRDプログラムのほかに、2件のグローバル・プログラムにもPHRDの資金が割り当てられました。

そのひとつは都市同盟です。都市同盟の目的は、新しいツール、実践的なアプローチ、および知識の共有を通して、都市の経済発展を促し、貧困に直接対処することです。都市同盟は世界の都市と開

囲み4 2004年度に承認された日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム・グラント

日本・世界銀行第2次政策対話強化支援基金－14万3638ドル

世銀と日本の関係者および関係機関（報道関係者、研究者、国会議員、その他の主要な関係者）の政策対話を支援するグラントである。

遠隔学習パートナーシップ・プロジェクト－378万5000ドル+512万3000ドル

東京開発ラーニングセンターは、東アジア・大洋州地域に設置された開発ラーニングセンターの開発有効性を強化しています。本グラントは第1次、第2次のトランシュ支出に当たり（全部で5トランシュを予定）、残りのトランシュはプロジェクトの成果と、日本政府と世銀の協議および合意に基づいて、1年ごとに実施される予定です。第1次トランシュは378万5000ドル、第2次トランシュは512万3000ドルでした。

世銀年次総会への参加－2万ドル

東アジア・大洋州地域：東アジアに関する大規模調査（インフラサービスの提供と資金調達：主な課題と政策への影響）－95万ドル

この大規模調査の目的は、政策決定者、国際開発金融機関、およびドナー組織に、インフラサービスの提供と資金調達に関する実際的で、経験に基づいた指針を提供することです。本調査は重要局面を迎えている東アジアのインフラビジネスを概観するユニークなものとなる予定です。

ミレニアム・プロジェクトに関する研究と情報収集－210万ドル

このグラントは国連およびミレニアム・プロジェクトと共同で、世銀の取り組みを支援するものです。情報収集と研究を強化し、さまざまな政策オプションを検討することで、ミレニアム開発目標を達成するための実施計画を策定します。

発パートナーが同盟を結び、都市開発戦略を策定し、都市・国家レベルでスラム改善プロジェクトに取り組むことで、都市貧困層の生活環境を改善することを目的としています。日本は都市同盟協議グループの創設メンバーであり、都市貧困の緩和に効果をあげた手法を、その他の地域にも拡大する資金として、都市同盟の発足後4年間で400万ドルを拠出することを約束しました。2004年度、日本は都市同盟に100万ドルを拠出しました。

2004年度にPHRDの資金配分を受けたもうひとつのグローバル・プログラムは、infoDevです。infoDevは複数のドナーで構成されるグラント・ファシリティ

で、革新的な開発プロジェクトを支援することにより、情報通信技術（ICT）が新たな開発機会をもたらすことを証明しています。infoDevはPHRDの資金をもとに、「インキュベーター・イニシアティブ」と銘打たれた大型イニシアティブに着手しました。このイニシアティブは途上国における企業家精神の醸成と民間セクター開発を支援するもので、最初の3年間はインキュベーター・ネットワークを構築し、中小ICT企業の登場と成長を促すことに重点が置かれる予定です。2004年度、日本はinfoDevに980万ドルを拠出しました。

途上国のキャパシティ・ビルディング

2.1. キャパシティ・ビルディング：開発の基盤

貧困は体系的な問題であり、その影響は個人、地域社会、組織はもちろん、社会の指針となる政策や戦略にも及びます。従って、途上国の貧困削減能力を強化するための施策もまた、体系的なものでなければなりません。日本政府と世銀は不均衡をなくし、参加を促進し、途上国のすべての人々にスキル、知識、および経験を提供することを目指しています。PHRD基金はこの原則に基づいて設置されたものであり、持続可能で効果的な開発には、あらゆる個人と組織のキャパシティ・ビルディングが不可欠だと考えています。

政府機関の有効性は、その活動の指針となる政策と戦略、その中で働いている公務員、そして何よりも、その機関が代表している人々と組織—すなわち「シビルソサエティ」の意識と参加によって決まります。社会が持続可能な開発計画を策定・実施するためには、その社会の住民と組織に、開発を主体的に進めるためのスキル、専門知識、そして機会がなければなりません。この認識に基づき、すべてのPHRDプログラムは途上国の特定セクターの能力開発に焦点を当てたものとなっています(図2参照)。

また、開発はいくつかの明確なフェーズ(準備・設計、実施、モニタリング・評価)からなる動的なものであることをふまえ、PHRD基金は開発サイクルの各フェーズに対応したグラント・プログラムにも支援を提供しています。PHRDは途上国のキャパシティ・ビルディングに包括的に取り組んでおり、個々のセクターに重点を置く一方で、開発サイクルのあらゆる段階で能力開発を支援しています。

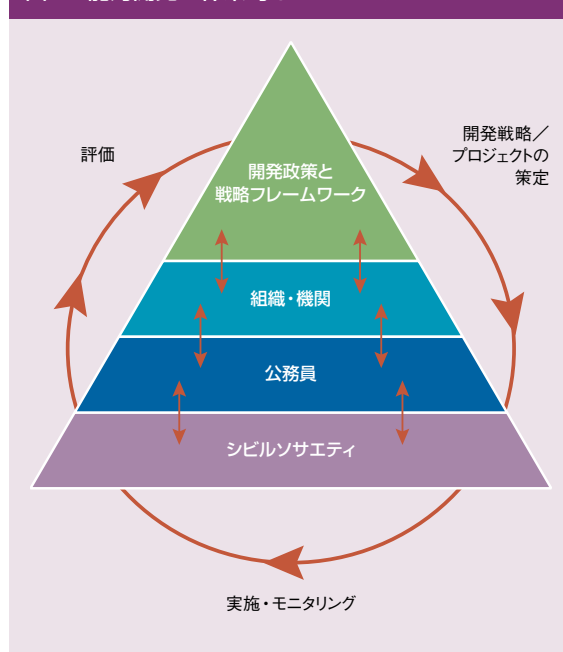


「それぞれの国が政策・組織環境を整備し、公共セクターのキャパシティ・ビルディングに取り組むことが不可欠です」

2004年6月1日 日本政府 谷垣禎一財務大臣

PHRD技術協力(TA)プログラムは引き続き、現地組織の対応能力を強化し、投資プロジェクトの準備を支援するための主要な手段となっています。世銀は複数の信託基金を運営していますが、PHRDほど柔軟に、そして具体的に、広範なプロジェクトの準備を支援するものではありません。平均すると、計画段階にある世銀プロジェクトの45%が、PHRD TAプログラムを通して、「プロジェクト準備のためのグラント」を受け取っています。

図2 能力開発の体系的なアプローチ



PHRD TAプログラムのひとつである「プロジェクト実施のためのグラント」も、キャパシティ・ビルディングに重点を置いています。このグラントを申請できるのは、IDA融資適格国、ブレンド国、および低中所得国です。支援対象となるプロジェクトは、12カ月以上にわたって実施されている世銀プロジェクトです。このグラントの目的は、プロジェクトの準備段階では特定されなかったが、プロジェクトの効率に悪影響を及ぼしている実施機関の具体的な弱点を解消することです。

2004年度はPHRDの資金をもとに、2つの新しいプログラムが設置され、PHRD基金の重点目標である途上国のキャパシティ・ビルディングを、より明確に、かつ強力に推進できるようになりました。そのひとつは「PHRD日本WBI能力開発グラント・プログラム」です。WBIが管理するこのグラント・ファシリティは、日本の開発優先項目と一致し、世銀の国別援助戦略とも整合性のある学習、知識共有、およびキャパシティ・ビルディングのためのプログラムと活動を支援しています。グラントの上限は20万ドルです。

さらに、2004年度にはPHRD TAプログラムに「プロジェクト協調融資プログラム」が設置されました。これはキャパシティ・ビルディングと貧困削減に対する日本の取り組みをさらに強化するもので、コンサルティング・サービスとトレーニングを通して、大規

模な世銀プロジェクトを進めている途上国の能力問題に対処しています。本プログラムとそのキャパシティ・ビルディング活動に関する詳細は次項をご覧ください。

2.2. PHRD協調融資グラント・プログラム：最貧国のキャパシティ・ビルディング

PHRD協調融資プログラムは、日本政府が拠出した4000万ドルをもとに、2004年度に設置された新しいプログラムです。対象となるのはIDA融資適格国とブレンド国で、資金の50%をアジア諸国に提供することが目標となっています。本プログラムは組織の能力向上を目的としたグラントに資金を提供することで、世銀プロジェクトの主要な政策改革とガバナンス改善イニシアティブの実施を促進しています。予算上の制約や借入制限のために、TAに必要な借入を行うことができない途上国も、このグラントを利用することで、TAを受けることができるようになります。

協調融資グラントの上限は500万ドルとなっており、キャパシティ・ビルディング活動の費用の約25%を世銀と借入国が拠出します。グラントは受領国が実施しなければなりません。グラント資金はTAとコンサルティング・サービスの費用に充てることができます。

2004年度、日本政府は9件の協調融資グラント（総額約3540万ドル）を承認しました。その84%にあたる7件のグラント（総額2960万ドル）は、アジア諸国のキャパシティ・ビルディング活動を支援するものでした。その他の2件（総額575万ドル）は保健セクターと農村開発の分野で、東・中央アジア地域の組織のキャパシティ・ビルディングを支援しています。初年度に承認された9件の協調融資グラントの概要は下記をご覧ください。詳しい事例研究は付表2に掲載されています。

ベトナム都市改善プロジェクト

日本協調融資グラント：483万9000ドル

本プロジェクトは参加型の計画策定プロセスを採用することにより、都市貧困層の生活・環境条件を改善し、都市貧困を緩和することを目指しています。ベトナムでは中央・地方を問わず、住宅供給管理、プロジェクト管理、および参加促進の能力が著しく不足しています。この問題に対処するために、本プ

「…PHRD Grantのおかげで、IDA資金を実際の開発活動に集中させることができるようになりました。本Grantが支援する活動は、IDA資金を効果的に利用するためには欠かせないものです。本Grantをもとに、さまざまな技術協力を提供することで、現地組織は最先端の鉱滓・地滑り対策を設計できるようになり、政府機関と地域社会は災害に的確に対処できるようになります。本Grantはプロジェクトの実施を支援するだけでなく、キルギスの専門機関の能力をも強化しつつあるのです」

—ヨーブ・ストウジェスダイク
(世銀タスクチーム・リーダー)

プロジェクトはPHRD基金から480万ドルの協調融資Grantを獲得しました。このGrantは土地・住宅供給管理を担当する政府部門にTAとトレーニングを提供するために、また融資機関とパートナーの貸付能力を強化し、開発プロセスに対する関係者の直接参加を促進するために利用されています。

キルギス共和国自然災害緩和プロジェクト

日本協調融資Grant：195万ドル

本プロジェクトの目的は、放置された鉱滓に起因する放射線被曝と水質汚染のリスク、および大規模な地滑りに起因する人命損失のリスクを低減することです。このプロジェクトは2004年4月にPHRD協調



旧ソビエト時代に、マリウー・スー川の周囲にはウラン廃棄物を含む鉱滓(鉱業廃棄物)の集積場が23カ所作られました。鉱滓の多くは有害なもので、地滑りが発生すれば、集積場が崩壊する恐れがあります(写真：プロジェクトチーム)。

融資Grantを授与されました。本Grantは次の4分野で、プロジェクトを実施するために必要なTAとトレーニングの提供を支援しています(最新技術を使った緊急鉱滓・地滑り対策の設計、中央・地方政府の計画、分析、トレーニング能力の向上、自然災害の被害を最小限に抑えるための地域社会レベルの意識喚起と災害対策、マリウー・スー地域の地滑り・鉱滓問題を一掃するための(ドナー援助からの)追加資金の確保)。

キルギス共和国農業流通プロジェクト

日本協調融資Grant：475万ドル

本プロジェクト(850万ドル)の目的は、キルギス共和国の農業セクターの効率と生産性を高めることです。480万ドルの協調融資Grantは、特定農産物の価値連鎖を明確にし、同国の農業・食糧生産の競争力を高めるためのTAとトレーニングの費用に充てられています。Grant活動は内部トレーニングとTAを通して、金融機関の能力向上に貢献しています。

インドネシア都市セクター開発・改革プロジェクト

日本協調融資Grant：500万ドル

本プロジェクト(9580万ドル)の目的は、参加都市の行政能力を強化し、都市サービスを改善することにより、都市住民、特に貧困層の生活の質を高めることで、対象20地区の生活の質の向上を支援しています。膨大なキャパシティ・ビルディング需要に対処するために、本プロジェクトはPHRD基金から500万ドルの協調融資Grantを獲得しました。本GrantはTAとコンサルティング・サービスの費用に充てられ、都市政府が導入した財政管理改革と調達プロセス改革を、現地組織が効果的に実施できるよう支援しています。

アルメニア保健システム近代化プロジェクト

日本協調融資Grant：125万ドル

本プロジェクト(1380万ドル)の目的は、同国の保健医療システムの体制を強化し、すべての国民、特に最も弱い立場に置かれた人々が保健医療サービスを手軽に、効率よく、かつ持続可能な形で利用できるようにすることです。2004年4月に授与されたPHRD協調融資Grantは、プロジェクトを効果的に

実施するための技術協力とキャパシティ・ビルディング活動の費用に充当されています。本グラントは5つのコンポーネントからなり、保健政策、規制、健康増進、一次医療、保健モニタリング、合理的な保健サービスの調達など、さまざまな分野で保健システムの改善に取り組んでいます。

アゼルバイジャン農村投資プロジェクト

日本協調融資グラント：330万ドル

本プロジェクト(1500万ドル)の目的は、対象地域の農村世帯の市場参加を促進することです。本プロジェクトは地域社会単位で実施され、地域社会が定めた優先順位に従って、小規模な農村インフラ投資(3万5000ドル以下)を行っています。関係者が小規模プロジェクトを特定、実施、運営できるようにするために、本プロジェクトは330万ドルのPHRD協調融資グラントをもとに、地域社会、NGO/地域社会組織、地域グラント承認委員会、および農業コンサルタントに助言サービスとトレーニングを提供しています。

インドネシア政府財政管理・歳入管理プロジェクト

日本協調融資グラント：500万ドル

本プロジェクト(6000万ドル)の目的は、政府のガバナンス、説明責任、および透明性を改善し、健全で効率的な財政管理・歳入管理を実現することです。550万ドルのPHRD協調融資グラントは、助言サービスとトレーニングを通して、基本的なTAを提供し、財務省と関連省庁のマクロ予測、予算の準備、実行、監督能力を強化しています。グラント資金は現地でのトレーニング、関係者会合、会議、およびワークショップを通して、予算委員会とセクター別委員会の能力向上にも役立てられています。

ラオス人民民主共和国道路保守プログラム

日本協調融資グラント：480万ドル

本プログラム(2500万ドル)は道路保守プログラ

ムの第2段階(最終段階)です。第1段階では道路セクターの能力問題の多くが積み残されたため、プロジェクトチームは480万ドルのPHRD協調融資グラントを申請しました。本グラントはトレーニングとTAの提供を通して、新しい道路管理システムの開発、運用、保守、および監督を支援しています。TAの重点分野は道路保守と資金調達、道路輸送管理と安全性、組織とビジネス・プロセスの改善、および人材育成です。

グルジア農村開発プロジェクト

日本協調融資グラント：450万ドル

本プロジェクト(2230万ドル)は、民間セクター開発の障害を取り払い、持続的な成長を達成することにより、成長要因を強化・多様化することを目指しています。プロジェクトを実施するために必要なTAとキャパシティ・ビルディング活動を支援するために、本プロジェクトはPHRD協調融資グラントを獲得しました。本グラントには4つのコンポーネントがあります(農産物流通のためのキャパシティ・ビルディング、農村金融サービスの強化、国有地登記・土地台帳機関の強化と効率的な運営機関の設立、現地の世銀カウンターパートのプロジェクト管理能力の強化)。

2.3. 資金問題への対応：実施機関のキャパシティ・ビルディング

協調融資グラントの効果を判断するのは時期尚早ですが、このプログラムはすでに世銀職員と途上国の双方から高い関心を集めています。開発活動の中でも、プロジェクトの実施段階は多くの困難を伴います。しかし、資源には限りがあるため、プロジェクト管理能力の強化は、必ずしも優先項目とは見なされていません。PHRD協調融資プログラムは、この弱点を実施プロセスの早い段階で解消することにより、開発プロジェクトが計画通りの成果を達成できるよう支援しています。

2004年度のプログラム別財務状況

日本政府は2004年度もPHRDプログラムへの支援を続け、新たに5090万ドルを拠出しました(グローバル/他国間イニシアティブへの移転分を除く)。この額は前年度の1億1560万ドルを下回るものでした。

これらの拠出金はPHRD基金が支援するさまざまなプログラムに割り当てられました。具体的には、i) PHRD技術協力(TA)プログラム、ii) 世界銀行研究所(WBI)のトレーニング、iii) 日本/世界銀行共同大学院奨学金制度、iv) 日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム、v) スタッフ・グラント・プログラム、vi) コンサルタント信託基金などがあります(図3参照)。



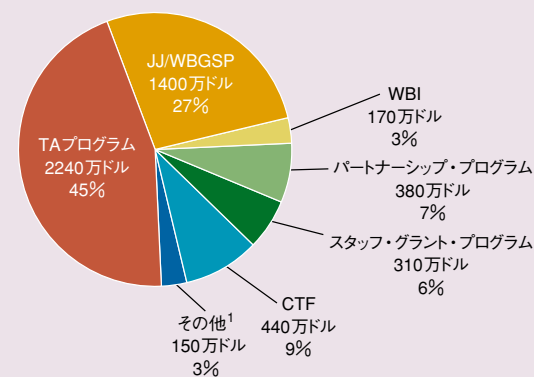
PHRD気候変動グラントの受領国であるキリバスでは、気候変動がタラワ環礁のバンダヌスの林に破壊的な影響を与えています。最近の台風により、湖水の塩類濃度が上がり、タラワ最大のバンダヌスの林が枯れ始めています。現地ではバンダヌスの葉は屋根を葺くために利用されており、その実は自給自足生活を送る住民の重要な食糧となっています(写真: Maarten van Aalst, Sofia Bettencourt)。

2003年7月1日から2004年6月30日にかけての実行総額は7100万ドルでした(前年度は5900万ドル)。2004年度は5090万ドルの新規拠出とは別に、既存のPHRD基金から2050万ドルがコンサルタント信託基金(970万ドル、この他に新規拠出440万ドル)、都市同盟(100万ドル)、およびinfoDev(980万ドル)の3プログラムに割り当てられました。

3.1. 技術協力プログラム

2003年7月、日本政府と世銀は2004年度方針文書を協議し、2004年度は1億5000万ドルを技術協力

図3 2004年度のPHRDプログラムからの新規拠出の内訳 総額5090万ドルに占める割合



¹ サービス料金

(TA)活動に割り当てることで合意しました(2003年度は1億1000万ドル)。このうちの4000万ドルは、プロジェクト協調融資枠に対するものでした。プロジェクト協調融資はTAの提供を通して、大規模な世銀プロジェクトを実施している途上国の能力問題に対処することを目指す新しいプログラムです。2004年度、日本政府はTAプログラムに2240万ドルを新規に拠出しました。

2004年度は3度にわたり、PHRD TAプログラムへのプロポーザルが募集され、129件のTA Grant(総額1億1350万ドル)が承認されました(付表1「2004年度技術協力Grantの一覧」参照)。これは本プログラムが依然として高い関心を集めていること、また融資プロジェクトへの支援が大幅に拡大したことを示すものです(図4参照)。

増分の多くは協調融資枠に対するものでした。2004年度は総額3540万ドルが協調融資Grantに割り当てられました。この新しいプログラムが高い人気を集めていること、また過去数年にわたってGrantの総額が増加していることは、PHRDプログラムが途上国のニーズに合わせて、着実に成長していることを示しています。

Grant・プロポーザルの質は引き続き高く、2004年度は提出されたプロポーザルのうち承認されるものの割合が増え、88%を数えました(提出総数は145件、2003年度の承認率は81%)。協調融資枠も好調なスタートを切り、2004年度は初年度であるにも関わらず、11件のプロポーザルが提出されま

した。プロジェクト準備のためのGrantには、108件のプロポーザルが提出されました。

世銀は受領国がGrantを実施することを奨励しています。この業務方針に従って、2004年度に承認された通常のTAプログラム・Grantは1件を除き、すべて受領国が実施することになっています。この1件については、現地が紛争直後で実施能力に限界があることから、世銀が実施することが認められました。この他、1件の特別Grantも世銀が実施することになっています。

地域別に見ると、2004年度に最も多くのPHRD TA Grantを受け取ったのは東アジア・大洋州地域(総額3710万ドル)、次いでヨーロッパ・中央アジア地域(総額3170万ドル)、ラテンアメリカ・カリブ海地域(総額2180万ドル)でした(図5参照)。詳細は囲み5をご覧ください。

セクター別に見ると、2004年度に最も多くのPHRD TA Grantを受け取ったのは、2003年度に続いてマルチセクターでした。承認件数は32件、承認総額は全体の33%に当たる3710万ドルに上りました(図6参照)。これは2004年度に承認された9件のプロジェクト協調融資Grantのうち5件がこのセクターのプロジェクトを支援するものだったことなどによるものです。次に多くのGrantを受け取ったのは人材育成セクターで、承認件数は28件、承認総額は全体の15%に当たる1680万ドルでした。TAプログラム・Grantは、人材育成プロジェクト、貧困削減融資、および最も弱い立場に置かれた人々

図4 技術協力Grantの承認件数と承認額
2000-2004年度

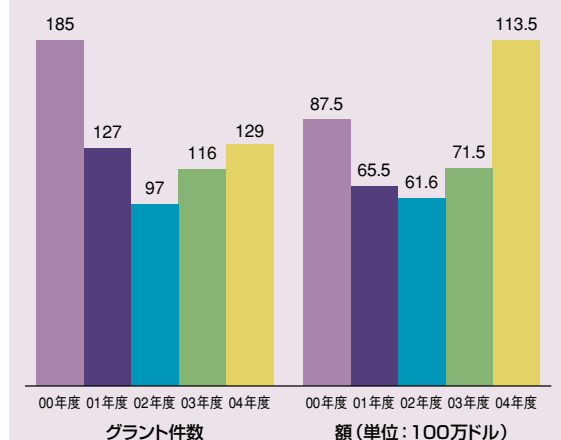
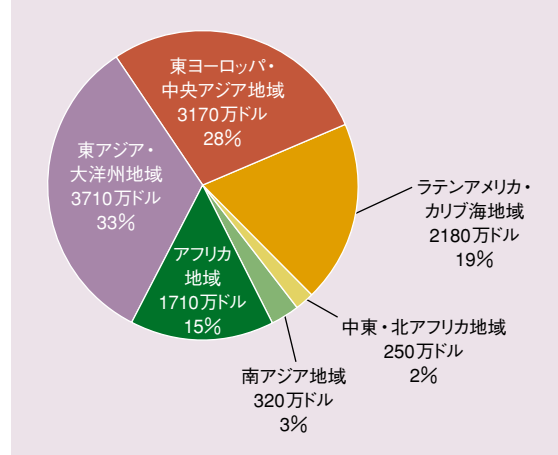


図5 2004年度の技術協力Grantの地域別内訳
総額1億1350万ドルに占める割合



図み5 地域別のグラント傾向は、PHRD TAプログラム全体の傾向を反映

アフリカ地域—この地域には24件のグラント、総額1710万ドルが供与された。これは2004年度にTAプログラムに割り当てられた資金の15%に相当する。このうち5件は、貧困削減支援融資の準備を支援するものだった。2004年度に承認された7件の気候変動グラントのうち、2件はアフリカ地域に対するもので、環境問題に関するグラントも複数承認された。この他、人材育成とマルチセクター(保健、教育など)にも引き続き、重点が置かれた。

中東・北アフリカ地域—この地域には6件のグラント(総額250万ドル)が供与された。このうちの2件はモロッコの農村給水と道路関連プロジェクトに対するもの、3件は教育に対するものだった。

ヨーロッパ・中央アジア地域—この地域には32件のグラント(総額3170万ドル)が供与された。このうち5件は協調融資グラントに対するものだった。2004年度は人材育成とマルチセクター(教育、保健など)に重点が置かれました。エネルギーセクター改革に対するものは2件、農村セクターに関するものは3件あった。2004年度、この地域では15カ国がTAグラントを授与された。

ラテンアメリカ・カリブ海地域—この地域には36件のグラント(総額2180万ドル)が供与され、2004年度の地域別承認件数では最多となった(承認額では3位)。最も重点が置かれた分野は人材育成だった。教育や保健関連のプロジェクトにも複数のグラントが供与された。この他、土地所有に関わるグラントが2件、農業技術、水資源管理、および土地管理の分野では5件のフォロー・プロジェクトが行われた。

南アジア地域—この地域には6件のグラント(総額320万ドル)が供与された。このうちの3件はインドの農村給水・衛生プログラム、都市改革、およびスラムの改善に関するものだった。その他、スリランカ、ネパール、およびパキスタンの保健、農業、および住宅再建プロジェクトにもグラントが供与された。

東アジア・大洋州地域—この地域には25件のグラント(総額3710万ドル)が供与され、2004年度の地域別承認額では最多となった。対象セクターは都市開発、保健、教育、運輸など、多岐にわたっている。2004年度、この地域は4件の協調融資グラント(総額約2000万ドル)を供与された。24件のグラントのうち、9件はベトナムに対するもの、6件はインドネシアに対するものだった。

を対象としたマルチセクター農村開発プログラムなどを通して、主に教育、保健、および社会的保護の分野に供与されました。

3.2. 世界銀行研究所

2004年度、日本政府はWBIが実施する新規および継続中の教育活動に、基金の未確定残高135万ドルとは別に、新たに170万ドルを拠出することを承認しました。2004年度の新規拠出の大半は、2005年度の活動に割り当てられる予定です。2004年度、PHRDはWBIプログラムに総額527万ドルを割り当てました。このうちの232万ドルは継続中のプログラムに提供され、295万ドルは新規のグラントに用いられました。この金額は2004年度にWBIに提供されたドナー資金の約18%に相当します。

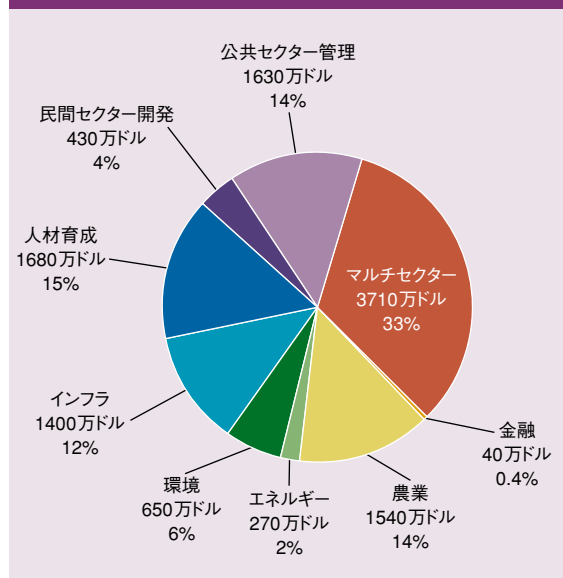
3.3. 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度

2004年度、日本政府は日本／世界銀行共同大学院奨学金制度(JJ/WBGSP)に1400万ドル(前年度比12%増)を拠出しました。2004年は342人に奨学金が授与されました。奨学生の出身国はLICUSとWBI優先国を中心に、100カ国以上にわたりました。パートナー大学プログラムからも、52人に奨学金が授与されました。

3.4. 日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム

2004年度、日本政府は日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラムに対し、5件のグラント(総額1210万ドル)を承認しました。2004年度、日本政府はこのプログラムに対し、新規に380万ドルを拠出しました。

図6 2004年度の技術協力グラントのセクター別内訳 総額1億1350万ドルに占める割合



3.5. コンサルタント信託基金 (CTF) プログラム

コンサルタント信託基金 (CTF) プログラムは、24のドナー国が拠出したタイド・グラント(用途を特定したグラント)をもとに運営されています。2004年度、日本は本プログラムに対し、既存のPHRD基金から970万ドルを割り当て、さらに440万ドルを新規に拠出しました。

3.6. スタッフ・グラント・プログラム

スタッフ・グラント・プログラムは2004年度に2年目を終えました。2004年度、日本政府は新たに310万ドルを本プログラムに拠出しました。2004年度は6件のグラント(総額105万ドル)が承認されました。

3.7. その他の実施中プログラムに対するPHRDの支援

2004年度は通常のPHRDプログラムのほかに、2件のグローバル・プログラムにも、拠出済みのPHRD資金が割り当てられました。そのひとつは都市同盟(100万ドル)、もうひとつは複数のドナーで構成されるグラント・ファシリティinfoDev(980万ドル)です。

セクター	合計		
	プロジェクト 件数	額 (単位: 100万ドル)	全体に 占める割合 (%)
農業・農村開発	19	15.4	14.0
エネルギー	4	2.7	2.0
環境	10	6.5	6.0
インフラ	14	14.0	12.0
人材育成	28	16.8	15.0
民間セクター開発	7	4.3	4.0
公共セクター管理	14	16.3	14.0
マルチセクター	32	37.1	33.0
金融	1	0.4	0.4
合計	129	113.5	100

日本はその他のグローバル・プログラムにも、継続的に支援を提供しています。世銀、地球環境ファシリティ(GEF)、コンサベーション・インターナショナルなどが参加する「危機的状況にある生態系のためのパートナーシップ基金(CEPF)」はそのひとつです。CEPFは技術力、資金力、实际的知識、迅速で柔軟な運用能力、および情報通信を促進する知識システムを備えた、生物多様性保護のための新たな資金調達手段の構築を目指すパートナーシップです。日本はCEPFに対し、2500万ドルの支援を約束しています。2004年度は日本政府からの新規拠出はありませんでした。

複数のドナーが参加する「貧困削減戦略信託基金(PRSTF)」は、貧困削減戦略文書(PRSP)の作成と実行を支援するキャパシティ・ビルディング活動のための信託基金です。PRSPはHIPCイニシアティブによる債務削減や、世銀とIMFによる譲許的融資の基盤となるもので、途上国自身が作成することになっています。PRSTFは2001年11月に、日本とオランダの拠出金(4年間で2000万ドル)をもとにスタートしました。2004年度までの累計グラント承認額は1200万ドル、累積実行額は340万ドルです。2004年度は各ドナーから、合計660万ドルが拠出されました。日本政府からの新規拠出はありませんでした。

日本は重債務貧困国(HIPC)イニシアティブにも、継続的に資金を提供しています。HIPCは重債務貧困国の対外債務を削減する包括的なアプローチであり、貧困削減の全体的な枠組みに債務救済を組

み込む上で、大きな役割を果たしています。日本はHIPCに合計1億400万ドルを拠出することを約束しています。2003年度はPHRD資金から5000万ドルがHIPC信託基金に割り当てられました。2004年度の新規拠出はありませんでした。

1996年、日本は紛争後活動への支援を開始し、紛争後復興援助プログラムを通して、ボスニアの復興活動に5000万ドルを拠出しました。1999年度には本プログラムをもとに、日本ポスト・コンフリクト基金(JPCF)が設立されました。日本がJPCFを通して承認したグラントの総額は1億ドル近くに上っています。

世銀は日本政府の支援を得て、途上国サービスの改善に取り組んでおり、2004年度は受領国とのコミュニケーションを改善し、グラント管理を効率化するためのツールが導入されました。この他、PHRDと日本社会開発基金(JSDF)のグラントに受領国中心のモニタリング・システム(RCMS)を導入するためのパイロットプログラムも継続的に実施され

ました。パイロットRCMSは世銀の新しいウェブサービス「クライアント・コネクション」に統合されることになっており、2005年度には7カ国(カンボジア、エチオピア、インドネシア、パキスタン、ペルー、スリランカ、イエメン)の実施機関が、その有効性を検証することになっています。RCMSプロジェクトの今後の予定は次の通りです。i) RCMSを「クライアント・コネクション」に統合する、ii) 日本信託基金モニタリング・ユニット(JTFMU)がRCMSのためのパイロット・グラントのサンプルを検討し、それが適切で的を射たものとなるよう、細かい手直しを加える、iii) JTFMUがRCMSに関する文書を完成させる、iv) JTFMUがRCMSをパイロット国に導入するためのミッションを計画する、v) パイロットRCMSを半年から1年にわたって実施する、vi) パイロットRCMSを評価し、その他の信託基金にも拡大できるかどうかを検討する。日本政府は現在進行中のこの取り組みに資金を提供しています。

表3 PHRD基金の財務状況 2004年度(単位:1000ドル)

	拠出額	割当額	実行額
TAプログラム	22,405.1	114,452.3	48,862.5
WBI	1,677.0	5,270.0	1,462.5
JJ/WBGSP	13,978.9	13,979.0	14,894.0
日本と世銀のパートナーシップ スタッフ・グラント・プログラム	3,766.2	12,478.0	4,768.1
多国籍プログラム	4,402.0	32,746.6	0.0
ポスト・コンフリクト	0.0	0.0	0.0
サービス料金	1,547.3	0.0	0.0
合計	50,874.6	179,976.9	71,234.6
注: 2004年度のTAプログラムに対する割当額には、都市同盟に移転された100万ドルが含まれています。 多国籍プログラムとは、PHRD以外の4つのプログラム(PRSP、infoDev、HIPC、CTF)を指します。 多国籍プログラムに対する割当には、PHRD以外の信託基金への移転額、およびそれらの信託基金からの移転額が含まれています。内訳は次の通りです。 CTFへの移転額: 967万118ドル53セント infoDevへの移転額: 980万7488ドル89セント 旧CTFから新CTFへの移転額: 1326万9000ドル			

PHRDの簡略化 — 実施プロセスの合理化と成果の向上

開発政策・人材育成基金 (PHRD) は、開発プロジェクトを支えている主要な活動に資金を提供し、革新を促進し、世銀の開発パートナーと途上国のキャパシティ・ビルディングを推進することで、世銀の貧困削減プログラムを支援しています。PHRD グラントは高い効果を上げていますが、プロポーザルの準備や承認後の管理が複雑なため、グラントの承認から終了までに平均36カ月もの時間がかかっています。

世銀と日本政府はPHRDプログラムの効果を高めるために、PHRDプロセスの簡略化に取り組んでいます。この2年間でいくつかの簡略化措置が導入されましたが、大規模な簡略化イニシアティブは2005年に開始される予定です。

世銀の譲許性資金・グローバルパートナーシップ総局 (CFP) は、世銀の他部門と密接に連携しながら、

プロジェクト準備のためのグラントに関わる手続きの簡略化に取り組んでいます。CFPの目標は、PHRDプロセスにかかる時間 (現在は36カ月) を半減することです。優先順位を整理し、文書や手続きを合理化することで、世銀の業務部門と途上国がグラント資金を効率的かつ効果的に利用できるようになり、その結果、i) グラントの申請・承認プロセスが合理化される、ii) グラントが期日通りに開始されるようになる、iii) グラント実施中の変更に柔軟に対応できるようになる、iv) 新しいプログラム (クライアント・コネクション、E信託基金) を活用して、報告を簡略化し、途上国をより効果的に支援できるようになることが期待されています。「クライアント・コネクション」は世銀の新しいウェブサービスで、途上国の政府関係者がパスワードで保護された安全なウェブサイトを通して、借入、グラント、および信託基金に関する情報を入手できるようにしたものです。E信託基金は、信託基金の手続きをオンラインで自動的に実行できるようにすることで、手続きの合理化・簡略化を図るプロジェクトです。

2002年度に導入された数々の業務改善措置により、2003年度はグラント承認プロセスが合理化され、グラント・プロポーザルが簡略化され、提出時のプロポーザルの質が高まりました。2004年度、PHRDの業務枠組みはさらに見直され、世銀と日本の優先項目をより反映したものとなりました。効率が上がったことで、PHRDプログラムの即応性に対する評価も高まりました。現在、世銀は即応性の向上に組織をあげて取り組んでいます。これを受けて、2004年度はPHRDでも多数の重要な簡略化措置が計画さ



世銀と日本政府はPHRDプログラムの効果を高めるために、PHRDプロセスの簡略化に取り組んでいます。

れました。これらの措置を盛り込んだ2005年度方針文書(付表3)は、すでに日本政府の承認を得ています。概要は次の通りです。

- プロポーザルの簡略化と審査プロセスの合理化：PHRD Grantsの承認・発効プロセスを簡略化・合理化する。Grant契約書の基礎として「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」を導入し、Grantが期日通りに開始され、かつ柔軟に実行されるようにする。
- Grant契約書の標準化：Grant契約書には必ず、日本政府の承認を得た「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」を添付する。このプロポーザルにはGrantの概要がまとめられている。これにより、複数の部門が契約書を承認したり、書き直したりする必要がなくなり、修正の数が減り、途上国による審査が促進される。
- 支出の全額支給：TA Grantの対象となる支出を、i) コンサルタント・サービス、ii) 物品、トレーニング、および運営費用に限定する。このいずれかに属する支出に関しては、全額が支給され、プログラム方針に沿ったものであれば、再割当も柔軟に行うことができる。全額を支給することにより、資金不足が解消され、Grantの成果が向上する。
- タスクの管理・報告の強化：タスクチーム・リーダーは必ず、信託基金学習・認定プログラム(TLAP)の認定を受ける。これと引き換えに、これまでタスクチームが提出することになっていたPHRD Grant合意書(内部文書)は廃止される。



ウズベキスタンの元国有工場で、女性たちが「Hon Atlas」と呼ばれる絹の布を織っています。この工場は現在、民間企業として経営されています(写真：Anvar Ilyasov)。

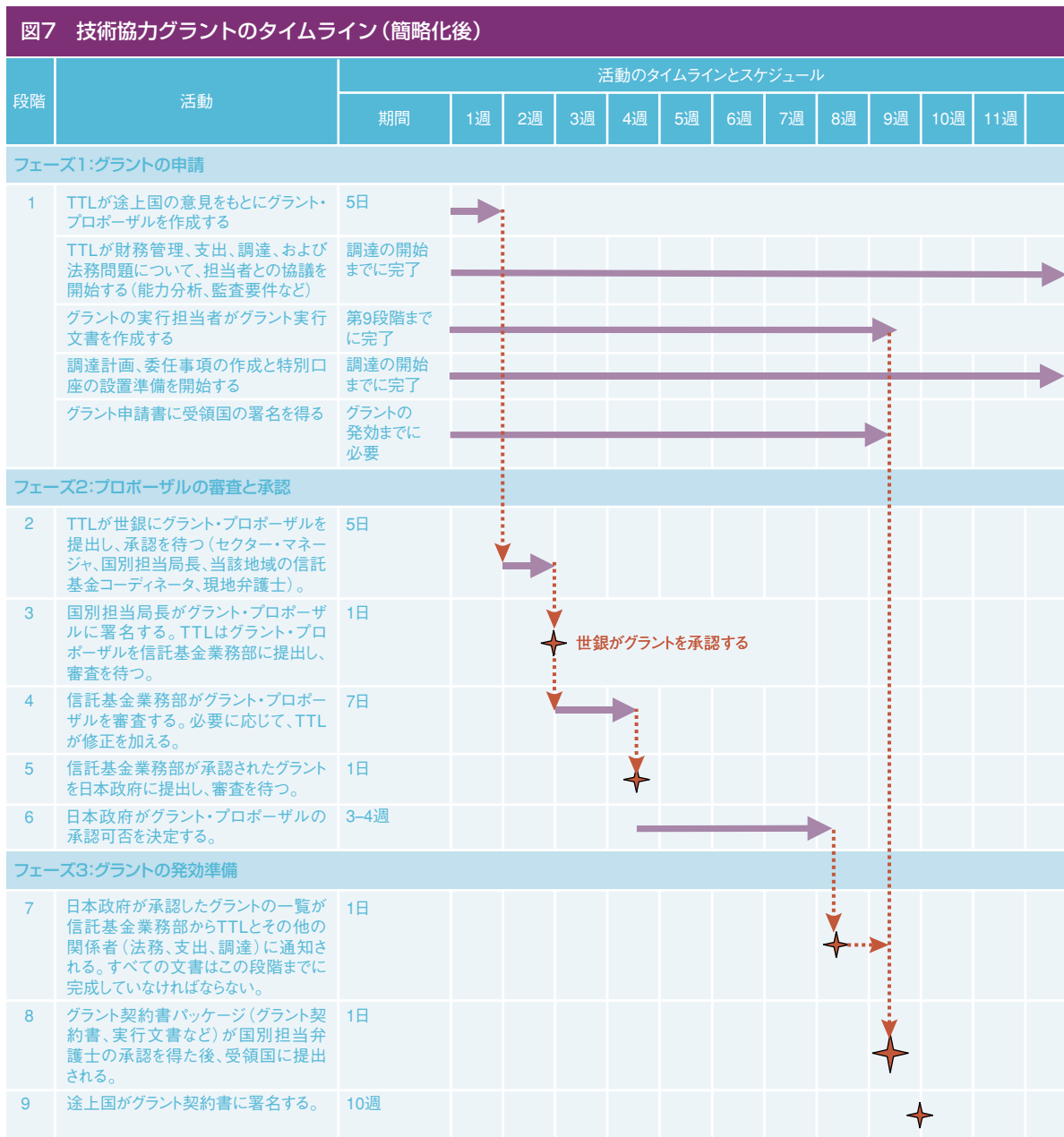


- 財務管理：Grant・プロポーザルに監査方法に関する項目を追加する。財務担当職員はこの項目を審査し、適切な監査方法をタスクチームに助言する(年1回、終了時のみ、免責など)。
- 終了日：途上国と職員からの強い要望を受けて、プロジェクト準備のためのGrantの終了日は、そのプロジェクトが理事会で承認された日から最長6カ月までとする。
- 報告の簡略化と途上国支援の強化：PHRDチームはE信託基金チーム、クライアント・コネクション・チームと協力して、報告プロセスを合理化し、途上国が簡単なウェブ・インターフェースを使って、信託基金に関する報告を行い、必要な情報を入手できるようにする。
- 調達：100万ドルを超えるGrantの場合は、調達/コンサルタント・サービスのガイドラインに従って、その地域の調達担当者が「調達計画」を準備する。100万ドル以下のGrantの場合は、タスクチームがGrantの授与条件について受領国と合意を形成する。

Grant・プロセスのタイムライン(図7参照)は、上記の変更がGrant・プロセスに与える影響を図示したものです。この図では、PHRDプロセスに要する時間は半減されています。

また、Grantのタスクチーム・リーダー(TTL)と意見交換を行った結果、今後の議題・検討課題として、次のような問題が提起されました。

- 実施機関の能力不足：現地の実施機関と世銀のカウンターパートに、PHRD Grantの実施方法に



- 関するトレーニングを提供する必要がある(TTL)。
- 財務管理評価：グラント準備の初期段階で財務管理評価を実施することは難しい(TTL)。
- 報告：PHRDの報告プロセスを簡略化する必要がある(業務部門)。

世銀と日本政府は引き続き、PHRDの簡略化と合理化に取り組んでいます。この中には大規模な変更もあるため、簡略化イニシアティブを成功させるためには、すべての関係者が自らの役割の重要性を認識する必要があります。

2004年度に承認された技術協力グラント一覧

アフリカ地域		
国名	グラント	金額(単位:ドル)
アフリカ地域	2004年TICADアジア・アフリカ貿易投資会議	500,000
ブルキナファソ	第5次貧困削減支援融資 (PRSC)	470,175
ブルキナファソ	農牧製品の多様化、増産、および市場開発	500,000
チャド	動員解除・社会復帰プロジェクト	437,300
チャド	都市開発プロジェクト	960,000
コンゴ共和国	透明性とガバナンス能力の向上	665,500
エチオピア	民間セクターのキャパシティ・ビルディング	750,200
エチオピア	第2次貧困削減支援融資	763,585
ギニア	第2次村落社会支援プログラム (VCSP2)	986,100
ケニア	プログラムの構造調整融資	498,500
ケニア	貧困削減支援融資 (PRSC)	828,850
マダガスカル	統合成長拠点	991,275
マダガスカル	流域管理プロジェクト	687,020
マダガスカル	第2次貧困削減支援融資	647,600
モザンビーク	職業訓練	695,700
ニジェール	第3次保健セクター支援プロジェクト	470,899
ニジェール	農牧産品輸出促進プロジェクト	200,000
ナイジェリア	都市若年層の雇用とエンパワーメント	900,000
ルワンダ	第1次貧困削減戦略融資	874,375
セネガル	統合沿岸・海洋資源管理 (GIRMaC)	522,200
セネガル、南アフリカ	排出権取引契約の締結	982,300
ウガンダ、ケニア	排出権取引のためのキャパシティ・ビルディング	982,300
西アフリカ	西アフリカ道路輸送	936,818
ザンビア	エネルギーサービスへのアクセス向上	852,000
アフリカ地域合計		17,102,697

東アジア・大洋州地域

国名	グラント	金額(単位:ドル)
インドネシア	都市セクター開発・改革プロジェクト	5,000,000
インドネシア	ガバナンス財政管理・歳入管理プロジェクト	5,000,000
インドネシア	第2次州保健プロジェクト	889,300
インドネシア	財政管理・歳入管理プロジェクト	797,800
インドネシア	西ジャワ州環境管理プロジェクト/APL2	755,670
インドネシア	競争力向上のための高等教育	586,250
ラオス人民民主共和国	第2次道路保守プロジェクト (APL)	460,000
ラオス人民民主共和国	道路保守プログラム(フェーズ2) (APL)	4,800,000
モンゴル	インデックスベースの家畜保険プロジェクト (IBLI)	358,865
フィリピン	バイ湖コミュニティ炭素プロジェクト	358,450
フィリピン	ミンダナオ農村開発プロジェクト— アダプタブル・プログラム融資フェーズ2 (MRDP- APL 2)	987,684
フィリピン	マニラ第3次下水道プロジェクト	976,000
フィリピン	包括的農業改革地域社会開発プロジェクト	725,050
東ティモール	ガス徴調査のためのコミュニティ開発炭素基金 (CDCF) プロジェクト	274,065
東ティモール	第4次移行支援プログラム: 政策開発および貧困層に配慮した予算編成	441,475
ベトナム	都市改善プロジェクト	4,839,000
ベトナム	メコン運輸インフラ開発プロジェクト	999,000
ベトナム	ベトナム税関近代化プロジェクト	996,500
ベトナム	ハノイ都市輸送・開発プロジェクト	998,600
ベトナム	第2次運輸・流通プロジェクト	540,000
ベトナム	金融セクター近代化・情報管理	845,000
ベトナム	貧しい村落のための生計・インフラ・プログラム	996,475
ベトナム	沿岸都市環境衛生プロジェクト	1,210,300
ベトナム	第2次決済システム・銀行近代化プロジェクト	444,250
ベトナム	ベトナムODA管理強化のための包括的なキャパシティ・ビルディング	2,785,200
東アジア・大洋州地域合計		37,064,934

ヨーロッパ・中央アジア地域		
国名	グラント	金額(単位:ドル)
アルバニア	天然資源開発プロジェクト	501,020
アルバニア	地域社会ベースの炭素隔離	578,160
アルバニア	保健システム近代化	499,500
アルバニア	教育の質・公平性プロジェクト	509,000
アルメニア	保健システム近代化プロジェクト	1,250,000
アルメニア	農村経済近代化プロジェクト	925,000
アルメニア	貧困削減支援融資 (PRSC)	620,000
アゼルバイジャン	農村投資プロジェクト	3,300,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ	保健スケールアップ・プロジェクト	385,600
ブルガリア	地域社会サービス・プロジェクト	450,000
クロアチア	教育改革プロジェクト	766,150
クロアチア	持続可能な保健システム・プロジェクト	425,000
グルジア	農村開発プロジェクト	4,500,000
カザフスタン	第2次都市給水・衛生プロジェクト	749,150
カザフスタン、キルギス共和国、 タジキスタン、ウズベキスタン	中央アジア地域エイズ管理プロジェクト	889,300
キルギス共和国	アグリビジネス流通プロジェクト	4,750,000
キルギス共和国	貧困削減支援融資	705,346
キルギス共和国	自然災害緩和プロジェクト	1,950,000
キルギス共和国	小都市インフラ・キャパシティ・ビルディング・プロジェクト	851,750
キルギス共和国	都市輸送プロジェクト	215,600
モルドバ	財政管理	534,526
ルーマニア	防風林と持続可能な農業	603,570
セルビア・モンテネグロ	モンテネグロ教育開発プロジェクト	379,555
タジキスタン	地域社会・基本保健プロジェクト	500,000
タジキスタン	フェルガナ盆地水資源管理プロジェクト	650,000
タジキスタン	第3次構造調整融資	766,500
タジキスタン	タジキスタン市町村インフラ・プロジェクト	420,500
トルコ	鉄道再建プロジェクト	700,000
トルコ	市町村サービス・プロジェクト	500,000
トルコ	エネルギー自由化プロジェクト	600,000
ウクライナ	エネルギー・セクター改革プロジェクト	670,000
ウズベキスタン	農村企業支援	517,100
ヨーロッパ・中央アジア地域合計		31,662,327

ラテンアメリカ・カリブ海地域

国名	グラント	金額(単位:ドル)
ボリビア	貧困層のための中等教育	436,975
ボリビア	空間の持続可能な開発プロジェクト(農村空間)	746,165
ブラジル	パラ州農村貧困緩和・環境保護(アマゾン州プログラム-統合開発)	696,900
ブラジル	国有林支援プログラム	805,000
ブラジル	第3次プログラムの財政改革融資	489,889
ブラジル	保健サービス品質改善プロジェクト(QUALISUS)	747,808
ブラジル	UBERABA-地方行政と生活の質の向上	500,000
ブラジル	テレジナー地方行政と生活の質の向上	500,000
ブラジル	ブラジルCDMプログラム支援	979,300
コロンビア	第3・4次プログラムの財政・組織構造調整融資	790,000
コロンビア	司法セクター開発プロジェクト	750,000
コロンビア	災害脆弱性削減プログラム・フェーズ2 APL	923,500
コスタリカ	リモン港市統合インフラ・プロジェクト	335,000
エクアドル	農村生産性・持続可能性	607,000
エクアドル	都市貧困削減	604,250
エクアドル	教育機会拡充と品質向上プロジェクト	305,720
エクアドル	公衆衛生・社会保障改革	631,000
エクアドル	競争力	550,000
エルサルバドル	第2次土地管理プロジェクト	549,500
エルサルバドル	社会的保護・地域開発(FISDL)	670,000
ホンジュラス	農村インフラ	700,000
ホンジュラス	国家都市統合開発	450,000
ホンジュラス	地域社会ベースの教育	715,000
ホンジュラス	コパン・バレーにおける地域開発プロジェクト	400,000
ホンジュラス	土地アクセス・プロジェクト:プロジェクト実施のためのキャパシティ・ビルディング	431,000
メキシコ	森林環境サービス・プロジェクト	515,000
メキシコ	第2次水資源管理プロジェクト	500,000
メキシコ	高等教育の機会拡充と競争力のための融資(メキシコ学生ローン)	642,730
メキシコ	教育の質(PEC)	640,000
メキシコ	若手農民のための土地アクセス	650,000
ニカラグア	第2次農業技術プロジェクトAPL	556,000
ニカラグア	保健セクター近代化プロジェクト(APL フェーズ2)	722,758
パラグアイ	財務省強化	802,000
パラグアイ	第2次パラグアイ保健プロジェクト	592,700
パラグアイ	農村の持続可能な開発	482,600
ペルー	地域道路の分権化	410,000
ラテンアメリカ・カリブ海地域合計		21,827,795

中東・北アフリカ地域		
国名	グラント	金額(単位:ドル)
イラン・イスラム共和国	基礎教育プロジェクト	380,000
ヨルダン	地域・市町村開発プロジェクト	517,000
モロッコ	農村道路プロジェクト	500,000
モロッコ	農村給水・下水道プロジェクト	323,300
西岸・ガザ地区	高等教育プロジェクト	275,000
イエメン	技術教育・職業訓練	553,600
中東・北アフリカ地域合計		2,548,900

南アジア地域		
国名	グラント	金額(単位:ドル)
インド	ウッタランチャル州農村給水・環境衛生 (URWSES) プロジェクト	898,500
インド	都市改革インセンティブ基金への支援	597,440
インド	スラム改善・国家公衆衛生	710,490
ネパール	農産物の商品化と農業貿易	355,250
パキスタン	地域社会ベースの妊産婦と子供の保健プロジェクト	244,000
スリランカ	北東部住宅再建プロジェクト	440,000
南アジア地域合計		3,245,680

2004年度に承認された PHRD協調融資グラントの概要

ベトナムの開発課題：都市貧困層

- ベトナムでは国民の32%が貧困ラインを下回る生活を送っています(2000年の推定値)。
- 貧困層の15%は都市住民であり、その割合は都市化の進展と共に上昇しています。
- 都市貧困層の多くは非公式セクターで働いているため、所得は低く、不安定です。
- インフラと生活環境はきわめて劣悪で、清潔な水、衛生、電力、および基本的社会サービスはほとんど利用できない状況にあります。
- 劣悪な住環境は周囲の環境にも悪影響を及ぼしています。



ベトナムでは都市化の急速な進展が、都市貧困の大きな要因となっています。人口密度が高まると、すでに不足しているインフラサービスにさらなる負荷がかかり、低所得地域の状況はさらに悪化します。

ベトナム都市改善プロジェクト

日本協調融資グラント：483万9000ドル

本プロジェクト(2億2800万ドル/10カ年計画)の目的は、参加型プロセスに従って、貧困層に配慮した包括的な計画を策定することにより、都市貧困層の生活・環境条件を改善し、都市部の貧困を緩和することです。プロジェクトの対象となるのは、南部のホーチミン市、カンター市、北部のハイフォン市、およびナムディン市です。本プロジェクトは7つの特徴的なコンポーネントを通して、都市貧困のさまざまな側面に対処する予定です。

本プロジェクトは2004年2月に480万ドルのPHRD協調融資グラントを授与されました。本グラントは主に4つの分野で、プロジェクトを遂行するために必要な技術協力の獲得を支援しています。

協調融資グラント・コンポーネント1：

土地・住宅管理

このコンポーネントはプロジェクト・コンポーネント4を支援するものです。技術協力、トレーニング、および設備の費用として、60万ドルのグラントを提供することにより、土地・住宅管理とBOLUCの発給を担当する政府当局の能力を強化します。これにより、i) 土地・住宅管理システムが整備される(土地利用図などの補完データの整備を含む)、ii) ネットワーク・システムが構築される、iii) BOLUCの発給を担当する政府職員にトレーニングが提供される予定です。

ベトナム都市改善プロジェクトのコンポーネント

コンポーネント1：第3次インフラとサービスの改善による地域社会開発

地域社会のニーズに合わせて、第3次インフラとサービスの改善を目的としたマルチセクター・パッケージを提供する(給水、排水、舗装、電力、衛生サービス、固形廃棄物管理、市場の再建、公衆トイレの修繕、保健／教育施設等の社会サービス)。

コンポーネント2：第1次・第2次インフラの補強

必要に応じて第1次、第2次インフラの不足部分を補い、コンポーネント1(地域社会の第3次インフラ整備)を補完する。

コンポーネント3：再定住

第3次インフラの整備と基幹インフラの設計の際に再定住を最小限に抑えるための標準を導入する。再定住に適した土地を特定し、必要なインフラを整備する。

コンポーネント4：土地・住宅管理

都市政府が建築物所有・土地権利証書(BOLUC)を円滑に発給できるようにするための技術協力、トレーニング、および機器を提供する。

コンポーネント5：住宅改善融資プログラム

4市の貧困世帯に住宅改善費用を借り入れる機会を与えると共に、小口住宅金融制度を強化し、都市貧困層向けの住宅改善融資を促進する。

コンポーネント6：キャパシティ・ビルディング

コンサルティング・サービスと資財・設備の費用を提供することにより、i) 公益サービス会社、ii) 地方政府組織、iii) 地域社会、iv) プロジェクト管理ユニット、v) RAP・環境モニタリング、およびvi) 住宅改善融資プログラムの実施パートナーの対応能力を強化する。

コンポーネント7：全国都市改善プログラム

建設省が全国都市改善プログラムを立ち上げるために必要な技術協力を提供することにより、都市貧困層の生活・環境条件の改善を促進する。

協調融資グラント・コンポーネント2： 住宅改善融資プログラム・コンポーネント

このコンポーネントはプロジェクト・コンポーネント5を支援するものです。技術協力とトレーニングの費用として、73万9000ドルのグラントを提供することにより、住宅改善融資プログラムのパートナー組織の融資能力を強化します。これにより、i) 5つのパートナー組織の融資担当者が小口金融の管理原則を習得する、ii) 現地でワークショップが開催される、iii) コンポーネントが適切に監督されるようになる予定です。

協調融資グラント・コンポーネント3： キャパシティ・ビルディング

技術協力とトレーニングの費用として、275万ドルのグラントを提供します。これにより、i) 市／地区レベルで参加型の計画立案、設計、実施が促進され、対象インフラの運用・保守が改善される、ii) 地域社会がプロジェクトに組織的に参加できるようになる、iii) プロジェクト管理ユニットがプロジェクトを効果的に管理・実施できるようになる予定です。

協調融資グラント・コンポーネント4： 全国都市改善プログラム

ベトナム都市改善プログラムを開発するための技術協力の費用として、75万ドルのグラントを提供す

ることにより、この種のプログラムの開発・管理を担当する組織の対応能力を強化します。このコンポーネントでは、出版物、セミナー／ワークショップ、コンサルティング・サービスなどが提供される予定です。

キルギス共和国の開発課題：自然災害の影響

- キルギス共和国は山岳国であり、国民の大半が自然災害（地滑り、洪水、地震など）の影響を受けやすい山麓の丘陵地帯に住んでいます。
- 自然災害がキルギス経済に及ぼしている影響は、年間200万ドルから2000万ドルに上ります。
- 自然災害は人命を奪うだけでなく、重要なインフラを破壊することにより、経済にも直接的な影響を及ぼしています。
- 危険地域に放置された有害廃棄物は、放射線被爆や水質汚染の点で、深刻な脅威となっています。
- 緊急対応と危機管理は環境災害省（MEE）の管轄ですが、MEEにはこの任務を遂行するための能力と資金が大幅に不足しています。

キルギス共和国自然災害緩和プロジェクト

日本協調融資グラント：195万ドル

本プロジェクトの目的は、放置された鉱滓に起因する放射線被爆と水質汚染のリスク、および大規模な地滑りに起因する人命損失のリスクを低減することです。そのためには、マリウー・スー地域の廃坑近郊で以前から指摘されてきた健康被害の危険性に対処すると同時に、国内の主要危険地域で地滑り対策と予防措置を強化する必要があります。本プロジェクトには3つのコンポーネントがあります（ひとつはプロジェクトの実施を支援する小規模なコンポーネント）。

本プロジェクトは2004年4月にPHRD協調融資グラントを授与されました。このグラントは次の分野で、プロジェクトの遂行に必要な技術協力の資金を提供しています。

協調融資グラント・コンポーネント1：

マリウー・スー地域への重点介入

このコンポーネントはプロジェクト・コンポーネント1を支援するものです。最新技術を使った緊急鉱滓・地滑り対策を設計するために必要なTAの費用

キルギス共和国自然災害緩和プロジェクトのコンポーネント

プロジェクト・コンポーネント1：マリウー・スー地域への重点介入

マリウー・スー地域の鉱滓汚染リスクと地滑りリスクを低減するための介入活動を支援する。主な活動としては、i) 鉱滓堆積場の築堤の強化、ii) 鉱滓から浸出する重金属・ウラン汚染水の削減、iii) 河岸強化、iv) 緊急地滑り対策、v) 鉱滓堆積地域への立入禁止措置の導入がある。

プロジェクト・コンポーネント2：組織の災害対策能力・対策技術の強化

環境災害省（MEE）が監視・警告プログラムを開発し、そのプログラムを高危険地域に導入できるよう支援する。さらに、MEEのキャパシティ・ビルディングを支援し、災害を効果的に予知、分析、対処できるようにする。主な活動としては、i) 全地球測位システム（GPS）と連動した測定・早期警戒機器を提供し、MEEが地滑り危険地域を監視し、異常な動作を察知した場合は、警報を発令できるようにする、ii) マリウー・スー地域に水質・土壌監視機器を設置すると共に、緊急時の対応体制を確立する、iii) 災害危険地域の住民だけでなく、全国民を対象とした意識啓発・教育プログラムを開発する、iv) 機器とトレーニングを提供し、MEEの災害予知、分析、評価能力を高めることがある。

プロジェクト・コンポーネント3：プロジェクトの実施と長期投資計画の支援

プロジェクト実施ユニットの人員費と運営費を提供する。コンサルタントを雇用し、長期的な視野からマリウー・スー地域の鉱滓処理方法を検討する（例：鉱滓の移転、マリウー・スー川へのトンネル敷設、斜面の強化、地滑りの管理）。



プロジェクト関係者との会合の様子。PHRD協調融資グラントは住民の意識喚起と災害対策を促進する活動に資金を提供することにより、自然災害による被害の軽減に貢献しています(写真:プロジェクトチーム)。

として、70万ドルのグラントを提供することにより、MEEが優先度の高い危険回避戦略を構築できるよう支援すると共に、長期的な視野から、MEEの災害対応能力を強化します。期待される成果としては、近代的な基準と標準の導入、本プロジェクトで予定されている介入活動の設計、承認済みの設計、基準、仕様に従って建設工事が行われているかどうかを確認するための監督報告書、本プロジェクトで構築される監視・早期警戒システムを政府担当者が適切に利用・保守できるようにするための実地トレーニングとその進捗報告書などがあります。

協調融資グラント・コンポーネント2: 組織の災害対応能力・対策技術の強化

100万ドルのグラントを通して、中央・地方政府の計画、分析、トレーニング能力を高め、地域社会の意識喚起と災害対策を促進し、自然災害の影響を軽減します。これにより、MEEが中長期的な対策活動を、国際的なベストプラクティス基準に準拠した形で計画・管理できるようになる、トレーニング/ワークショップが実施される、およびMEEに災害データを収集、分析、告知するための緊急対応/対策センターが設置され、災害予知の精度が上昇する予定です。

協調融資グラント・コンポーネント3: プロジェクトの実施と長期投資計画の支援

キルギス政府はマリウー・スー地域の地滑り・鉱滓問題を一掃するために、(ドナー援助からの)追加資金の確保に努めています。このコンポーネント

は25万ドルのグラントを提供することにより、コンサルタントが環境省の技術者と協力して専門的な調査活動を実施し、長期的な地滑り・鉱滓対策を検討し、最善策を選択できるよう支援します。

キルギス共和国の開発課題: 貧困と機会の欠如

- キルギス共和国では、人口(500万人)の約半数が貧困ラインを下回る生活を送っています。貧困層の大半は農村部の住民です。
- 旧ソビエト時代に建設された非効率な工場のおよそ半分以上は閉鎖され、失業率が全国で高まっています。
- 農業はGDPの約35%を占めています。
- 農業成長戦略を推進するために、農家、下流の加工・流通業者、およびサービス提供業者の連携を強化・拡大する必要があります。
- この他、貧弱な事業環境、企業家精神と経営管理能力の欠如、小農業構造と強力な生産者団体の不在、融資機会の不足、輸出障壁、国内市場の小ささなど、問題は山積しています。

キルギス共和国農業流通プロジェクト

日本協調融資グラント: 475万ドル

本プロジェクト(850万ドル)の目的は、農産物の生産者と最終消費者の間に位置する加工、流通、交易業者の活動を拡大すること、生産者団体の数を増やし、その経済的重要性を高めること、および生産者と一次・二次レベルの交易業者の取引関係を確立することです。本プロジェクトは2つのコンポーネントを通して、農産物の取引・取引に影響を与えている多様な規制・政策問題に対処し、特定農産物の価値連鎖を改善する予定です。

PHRD協調融資グラントの目的は、技術協力とキャパシティ・ビルディングを通して、プロジェクトの遂行を支援し、長期的な能力構築を支援することです。本グラントには2つのコンポーネントがあります。

協調融資グラント・コンポーネント1: 市場開発

技術協力とトレーニングの費用として、430万ドルのグラントを提供することにより、農産物生産セクターの競争力を高めます。このコンポーネントでは、特に特定農産物の価値連鎖の開発に重点が置かれる予定です。期待される成果としては、社内トレーニングの実施、対象産品分野の関係者の連携促進、

キルギス共和国：農業流通プロジェクトのコンポーネント

コンポーネント1：市場開発

バリューチェーン開発の成功モデルを確立し、全国に拡大する。本コンポーネントでは、基本的な事業・技術トレーニング、生産者組織の設立支援、企業の技術革新を支援するグラント・プログラム、競争力の強化を阻んでいる規制、政策、インフラ面の制約の特定といったサービスが提供される予定。

コンポーネント2：融資機会の拡大

融資ルートを拡大することにより、i) 長期資本の不足に対処し、ii) 加工・貿易業者と農産物の生産者・供給業者の間に、革新的な資本関係を構築することを目指す。参加金融機関の対応能力を強化するための社内トレーニングも実施される予定。

競争力向上を目的とした公共セクター支援の設計、プロジェクト終了後も助言サービスとトレーニングを継続するための現地能力の強化、コンポーネント活動の適切な監督などがあります。

協調融資グラント・コンポーネント2： 融資機会の拡大

参加金融機関のキャパシティ・ビルディングの費用として、45万ドルのグラントを提供し、金融機関を対象に農業融資に関する社内トレーニングを実施します。トレーニングの内容は、農業融資の特性、投資案件の資金・運用面の持続可能性審査（商品化の機会など）、随伴リスクの評価、利幅の設定などです。この他、次のような分野でも、参加金融機関を対象としたトレーニングが実施される予定です。i) 農産物サプライチェーンの関係者による価格リスク管理メカニズムの利用と、このメカニズムの運用に銀行が果たす役割、ii) その他の融資メカニズムを利用した農産物セクターの強化（供給業者用の融資、貨物保管証の導入、産品別の融資プログラムなど）。これにより、参加金融機関では農業融資、審査、および融資手法に関する知識を習得した融資担当が増え、PFIでは農業セクターの価格リスク管理と近代的な融資慣行に関するトレーニングが実施されることが期待されています。

インドネシアの開発課題： 都市貧困層向けサービスの不足

- インドネシアの都市サービスはごく一部の市民にしか提供されていません。サービスは大幅に

不足しており、サービスの運営・保守も遅れています。

- サービス不足の影響を最も大きく受けているのは、都市人口(8600万人)の約半数を占める貧困層です。全人口に占める都市住民の割合は年約4.4%で上昇しています。
- 都市セクターは同国の非石油GDPの70%近くを占めています。このため、基礎インフラの不足と都市サービスの悪化は、経済活動にも悪影響を及ぼしています。

インドネシア都市セクター開発・改革プロジェクト

日本協調融資グラント：500万ドル

本プロジェクト(9580万ドル)の目的は、参加都市の行政能力を強化し、都市サービスを改善し、都市住民、特に貧困層の生活の質を高めることです。この目的を達成するために、本プロジェクトは改革と投資を通して都市の組織環境を整備すること、新しい公的機関を設置し、広範な都市政府改革と組織のキャパシティ・ビルディングを支援することに重点を置いています。

本プロジェクトは都市行政を強化し、都市サービスの改善を支援することにより、20都市の住民の生活の質を高める予定です。本プロジェクトには2つのコンポーネントがあります。

PHRD協調融資グラント(500万ドル)は、技術協力とキャパシティ・ビルディング活動の資金を提供することにより、本プロジェクトのコンポーネント2(都市改革と組織構築)を支援しています。このグラントには3つのコンポーネントがあります(財政管理改

インドネシア都市セクター開発・改革プロジェクトのコンポーネント

コンポーネント1：都市投資

サービス供給、環境保護、貧困緩和、および地域経済開発の分野で、優先度の高い都市投資の費用を提供する。具体的な投資先は、参加型プロセスを通して策定された都市戦略計画をもとに決定される。

コンポーネント2：都市改革と組織開発

20都市政府のガバナンス改革を支援する。中央政府が地方政府の改革とキャパシティ・ビルディングを支援し、その成果を監督する手段として、i) 都市組織開発ファシリティ (UIDF) と ii) 都市パフォーマンス評価システム (CPRS) を設置します。さらに、iii) 中央政府の政策、規制、組織枠組みの改善と強化を支援し、実施の分権化と地方政府の能力向上を促進する。

革、調達改革、および組織開発とキャパシティ・ビルディング)。

協調融資グラント・コンポーネント1：財政管理改革

i) 組織・法的枠組み、ii) 計画と予算、iii) 予算の実行と監督、およびiv) 会計・財務報告システムの分野で、都市政府が財政管理改革を実施するために必要な技術協力とコンサルティング・サービスを提供します。期待される成果としては、トレーニング・モジュール、教員養成、財政管理マニュアル、業務マニュアルとトレーニング・モジュールの各都市への導入などがあります。

協調融資グラント・コンポーネント2：調達改革

技術協力とコンサルティング・サービスを通して、

地方政府の調達改革を支援します。期待される成果としては、トレーニング・モジュール、調達の標準規定、情報提供システム、調達マニュアルなどがあります。

協調融資グラント・コンポーネント3：

その他の重要な都市改革のための組織開発とキャパシティ・ビルディング

このコンポーネントはプロジェクトに参加している都市政府が、その他の重要な都市改革(特に都市の貧困緩和、地方経済開発など)を実施できるよう支援するものです。コンサルティング・サービスとトレーニングを通して、都市政府の能力を強化し、都市政府がこれらの改革を計画・実施できるよう支援します。

アルメニアの開発課題：

安価で質の高い保健医療サービスの不足

- 全体としての貧困率は減少傾向にあるものの、人口の47%は今も貧困に苦しんでいます。
- 独立以降、高血圧、狭心症などの慢性疾患による死亡率が上昇しています。
- 保健サービスの利用者が減り、心疾患死の2次予防となる保健サービスや必須医薬品へのアクセスが低下しています。
- 2000年の保健医療分野に対する政府支出はGDPの0.9% (支出全体の4.33%) でした。これは同等の所得レベルと社会指標を持つ国の水準を大幅に下回っています。
- 保健医療サービスの利用状況には著しい差があり、病気になった場合に医療機関を訪れる人の



インドネシアでは、8600万人に上る都市居住者の約半分を貧困層が占めています。都市サービスの不足は、こうした都市貧困層に最も大きな影響を及ぼしています。

アルメニア：保健システム近代化プロジェクトのコンポーネント

コンポーネント1：家庭医療ベースの一次医療改革

保健省、学術機関、融資機関、および一般開業医組合の対応能力をさらに強化することにより、一次医療改革の実施を促進する。主な活動としては、地域医療・地域看護トレーニング・プログラムの近代化、ホームドクター・看護婦の研修費用の提供、一次医療改革プログラムの拡大（第1次保健プロジェクトの対象となった81地域以外での一次医療インフラの整備）、地域医療関連の一次医療ガイドライン作成などがある。

コンポーネント2：病院ネットワークの最適化と近代化

対象病院ネットワーク組織の戦略的な再建計画の立案と実施を支援する。主な活動としては、サービス、機能、事業の刷新計画の立案、既存の施設と機器のアップグレード、人員削減の社会的影響の緩和、新しい管理機能のベースとなる基礎的な病院管理情報システムの構築、対象病院ネットワークの経営陣のトレーニングなどがある。

コンポーネント3：政府の保健政策立案・監視能力の強化

保健省と主要関連機関の能力を強化し、政策の策定・実施のモニタリング、保健セクターの規制・監督といった重要な役割を遂行できるよう支援する。保健医療サービスの提供機関の管理・経営体制の強化や、州政府の監督機能の強化も行われる予定。主な活動としては、主要モニタリング手法の開発、公立病院の監督、説明責任、および管理の改善を促すような法・規制環境と組織能力の構築、政府の保健支出管理の強化、HIV/エイズなどの公衆衛生問題の監視の強化（世界エイズ対策基金が支援する活動の補完）などがある。

コンポーネント4：プロジェクト管理

保健省にプロジェクトを戦略的に計画・管理するための体制を構築すると共に、保健省の対応能力を強化し、改革の進捗と成果をモニタリング・評価し、情報提供とコンサルティング活動を体系的に実施できるようにする。また、プロジェクト調整ユニットを通して、保健省が世銀が出資するプロジェクトに特有の調整活動や受託者責任を遂行できるよう支援する。

割合は、高所得層では52%に達しているのに対し、低所得層では18%にとどまっています。

アルメニア保健システム近代化プロジェクト

日本協調融資グラント：125万ドル

本プロジェクト(1380万ドル)の目的は、保健医療システムの体制を強化し、すべての国民、特に最も弱い立場に置かれた人々が保健医療サービスを手軽に、効率よく、持続可能な形で利用できるようにすることです。本プロジェクトは4つのコンポーネントを通して、土木事業、機器、コンサルティング・サービス、およびトレーニングの資金を提供しています。コンポーネントの運営に充てられる資金はごくわずかです。

2004年4月、本プロジェクトを遂行するために必要な技術協力とキャパシティ・ビルディングの費用と

して、PHRD協調融資グラントが授与されました。本グラントは5つのコンポーネントを通して、さまざまな分野で保健セクターのキャパシティ・ビルディングに取り組んでいます。

協調融資グラント・コンポーネント1：

政府の保健政策監視能力の強化—保健セクターのパフォーマンス評価のためのキャパシティ・ビルディング

このコンポーネントはプロジェクト・コンポーネント3を支援するものです。その施策として、42万3150ドルのグラントをもとに、保健政策の策定・モニタリングに携わっている意思決定者に、必要な情報を提供するための主要な手段を提供します。主な活動としては、包括的な保健パフォーマンス評価手法の開発とトレーニング、保守管理データを利用した健康状態と保健医療サービスの利用状況の分

析、既存の調査データとカスタマイズ・モジュールの分析、保健医療サービスの利用者と提供者に関する新規調査の実施と分析などがあります。これにより、政府、政治家、マスコミ、および国民に、保健セクターの有効性、効率、公平さ、および満足度に関する客観的なデータを定期的に提供できるようになります。

協調融資グラント・コンポーネント2:

病院ネットワークの近代化と政府の保健政策監視能力の強化—保健セクターの規制、ガバナンス、および管理の強化

このコンポーネントはプロジェクト・コンポーネント2と3を支援するものです。45万3250万ドルのグラントをもとに、保健省の規制能力を改善し、中央・州政府の監督機能を強化し、病院の管理・経営体制を整備します。グラントの対象となるのは、i) 病院に原価計算を導入するための国内外での技術協力、保健関連法の見直しと法案の作成、保健医療分野の専門家とサービス供給業者認定制度の構築、医療廃棄物管理に関する規制と指針の構築、保健省によるサービス供給業者のパフォーマンス監視の強化、およびii) 新設された病院理事会のメンバー、病院経営者、および保健省や保健関連部門の職員を対象とした現地でのトレーニングです。

協調融資グラント・コンポーネント3:

政府の保健政策監視能力の強化—政府の保健支出管理の改善

国家保健局 (SHA) が保健医療サービスを効果的に調達するための能力開発活動に15万3000ドルのグラントを提供します。このコンポーネントでは、SHA職員を対象とした保健経済・財政、契約の締結、品質保障、およびITアプリケーションの利用に関するトレーニングのほか、契約・決済構造と基本的な医療給付内容を評価・改善するための専門的な調査が実施される予定です。

協調融資グラント・コンポーネント4:

政府の保健政策監視能力の強化—HIV/エイズなどの公衆衛生問題の監視の改善

このコンポーネントの目的は、政府が公衆衛生問題を効果的に予防・管理し、公衆衛生サービス網の構造を近代化できるようにすることです。グラント(18万2000ドル)の対象となる活動は、i) 公衆衛生サービスの構造と機能の再検討、ネットワー

ク近代化計画の策定、国際的なベストプラクティスへの準拠、ii) 行動監視システムの設計と導入、HIV/エイズや主要非感染症を予防・抑制するための国家戦略/プログラムのモニタリング・評価支援、iii) HIV/エイズと関連感染症を効果的に監視するための現地職員のトレーニング(国立公衆衛生研究所のキャパシティ・ビルディング活動の一環として実施)などがあります。

協調融資グラント・コンポーネント5:

地域医療と一次医療—ホームドクター・看護婦のトレーニングのための組織対応能力の強化

臨床研修インフラの構築に必要なキャパシティ・ビルディングを行うことにより、膨大な研修/再研修需要に対処します。このコンポーネントはプロジェクト・コンポーネント1の活動に協調融資グラントを提供するもので、首都エレヴァンやその他の州のホームドクター・看護婦再研修センターの教員養成費用として、3万8000ドルを提供します。グラント資金は一次医療の医師・看護婦の教員養成トレーニングを現地で実施するための費用にも充当される予定です。

アゼルバイジャンの開発課題:

農村貧困層への公共サービス、インフラ、および機会の提供

- アゼルバイジャンの人口の50% (400万人) は農村部で暮らしています。
- 農業はGDPの18%を占め、労働人口の41%は農業セクターで雇用されています(2000年の数値)。
- 独立後、同国では伝統的な輸出市場が失われ、農業セクターは深刻な経済危機に陥りました。
- 農村部では公共インフラ/サービスの供給状況が急激に悪化し、生活水準が低下しています。
- 融資機会の不足と地方政府・地域社会の能力不足が、農村インフラ再建の大きな障害となっています。

アゼルバイジャン農村投資プロジェクト

日本協調融資グラント: 330万ドル

本プロジェクト(1500万ドル)の目的は、対象地域の農村世帯の市場参加を促すことです。プロジェクトは地域社会単位で実施され、地域社会が定めた優先順位に従って、少額の農村インフラ投資(3

アゼルバイジャン農村投資プロジェクトのコンポーネント

コンポーネント1：経済インフラ

地域社会が定めた優先順位に基づいて、農村インフラの特定、設計、建設、再建、運用、および保守を行う。投資の対象となるのは、基礎インフラ(例：二次道路、水道の再建、変圧器の修復)、農業インフラ(例：小規模な貯蔵、加工、流通設備)、現地の天然資源の管理(例：浸出防止、森林・牧草地管理)など。一件当たりの投資額は平均3万5000ドルとなる見込み。

コンポーネント2：能力拡大

助言サービスとトレーニングを通して、関係者(地域社会、NGO/CBO、地域グラント承認委員会(RGAC)、農業コンサルタント)が小規模プロジェクトを特定、実施、運営できるよう支援する。小規模プロジェクトの審査と監督を担当するプロジェクト管理ユニット(PMU)と4つの地域実施ユニット(RIU)の能力開発活動も実施される予定。

コンポーネント3：プロジェクト管理

プロジェクトを実施・管理するための資金を提供する(調達、支払い、財務管理、報告、モニタリング、および評価を行う職員の採用とトレーニングの費用など)。プロジェクト管理者は、世銀が地域社会主導の開発プロジェクトを審査する場合と同じ基準に従って、農村社会が提出した小規模プロジェクトのグラント・プロポーザルを審査する。管理情報システムを構築・利用するための費用も提供される予定。

万5000ドル以下)を提供します。本プロジェクトには3つのコンポーネントがあります。

2004年5月、本プロジェクトの能力拡大コンポーネントを支援するために、330万ドルのPHRD協調融資グラントが授与されました。グラント・コンポーネントは1つのみです。

協調融資グラント・コンポーネント1：能力拡大

助言サービスとトレーニングを通して、関係者が小規模プロジェクトを特定、実施、運営できるよう支援します。小規模プロジェクトの審査と監督を担当するPMUと4つの地域運用担当者(ROO)の能力開発活動も実施される予定です。助言サービスとトレーニングの対象となるのは、約600の村、PMUのプロジェクト管理チーム、および4つのROOです。

インドネシアの開発課題： 非効率で不透明な財政管理

- インドネシアは移行期にあります。経済政策の立案能力は着実に向上していますが、ガバナンス改革はほとんど進展していません。
- インドネシアでは公的機関の脆弱性、汚職、および透明性と説明責任の欠如が、依然として改革

と発展の障害となっています。

- 財務省の細分化と重複構造が、健全な公共財政管理を阻む大きな要因となっています(2003年4月と9月のIMF報告)。この問題を解決するためには、財政規律そのものの見直し、資源配分の妥当性、および財政報告の信頼性にさらなる重点を置く必要があります。

インドネシア政府財政管理・歳入管理プロジェクト

日本協調融資グラント：500万ドル

本プロジェクト(6000万ドル)の目的は、政府のガバナンス、説明責任、および透明性を強化し、健全で効率的な財政管理・歳入管理を実現することです。本プロジェクトには5つのコンポーネントがあり、PHRD協調融資グラントはそのうちの2つを支援しています。

協調融資グラント・コンポーネント1：財政管理

基本的な技術協力の費用として、200万ドルのグラントを提供します。このグラントをもとに、マクロ予測、予算の準備、実行、および監視の分野で、財務省、BAPPENAS、および関連省庁の能力を強化するための助言サービスとトレーニングを提供しま

インドネシア政府財政管理・歳入管理プロジェクトのコンポーネント

コンポーネント1：財政管理

財務省の財政管理改革を支援し、政府支出の効果、透明性、および説明責任を強化する。主な活動としては、予算の策定・実行システムの改善、適切な予算分類方法の確立と導入、資金計画ルーチン／システムの採用、資金・債務管理能力の強化、予算報告・管理の強化などがある。国庫支出システムの近代化(とそれに続く包括的な財政管理情報システムの設計と導入)、国庫の単会計制度構築、決済システムの改革(決済プロセスの自動化など)、および財政リスク管理システムの近代化にも資金が提供される予定

コンポーネント2：税務管理

改革戦略の柱となる活動に資金を提供する。具体的には、新しい納税者サービスと執行プログラム(例：コールセンター)の導入に必要な技術・システムの導入、新体制の構築(例：地方の納税者サービス部門の拡大)、新規サービス、職員研修施設／センター、監督・報告メカニズム、汚職対策などがある。

コンポーネント3：税関管理

汚職機会の削減、貿易の促進、過小評価対策、関係者の透明性と説明責任の強化といった中期改革戦略の設計に資金を提供する。この他、戦略の主要部分(情報技術システム／プロセスの近代化、税関職員のスキルと能力の向上、適切なインセンティブの付与、税関研修施設の改善、貿易円滑化、評価データベースの構築など)を実施するための資金も提供される予定。

コンポーネント4：議会およびその他の外部監視メカニズム

技術協力を通して、予算委員会、セクター別委員会、および国会職員の対応能力を強化し、国会が予算の作成、報告、監視プロセスにおいて、その役割を果たすことができるよう支援する。モニタリング・評価(M&E)システムの構築と導入にも資金が提供される予定。この種のM&Eシステムは結果を証明し、そのデータを政策、プログラム、および予算決定に活用するためには欠かすことができない。

コンポーネント5：プロジェクトの実施、調整、モニタリング、および評価

プロジェクトの実施に必要な資金を提供します。具体的には、財務省職員をサポートするコンサルタントの採用費用(例：プロジェクトの管理、調整、調達、財務管理、支払いなど)、財務省職員のトレーニング費用、基本的な機器、ハードウェア、およびソフトウェアの購入費用、運営費の増分などがある。

す。技術協力の主な内容は、関係者会合や現地でのワークショップ開催、シンクタンク、非政府組織(NGO)、およびシビルソサエティ組織(CSO)とのパートナーシップの構築、財務省、BAPPENAS、および関連省庁向けトレーニング・カリキュラムの作成、およびトレーニング・プログラムの実施です。

協調融資グラント・コンポーネント2： 議会やその他の外部監視メカニズム

技術協力の費用として、300万ドルのグラントを提供します。このグラントは現地でのトレーニング、関係者会合、会議、ワークショップ等の開催や、予算

委員会とセクター別委員会の能力強化に利用される予定です。シンクタンクだけでなく、日本やフィリピンなど、諸外国の立法機関とのパートナーシップも構築される予定です。

ラオス人民民主共和国の開発課題： 道路輸送の安全性と管理の改善

■ ラオス政府は持続可能な道路網保守システムの構築に向けて、力強いスタートを切りました。道路保守基金(RMF)の設置はそのひとつです。現在、政府は道路保守ニーズの約45%に対応して

- おり、RMFはその約3分の1に資金を提供しています(ほとんどは国道に関するもの)。
- 道路輸送の安全性を高め、管理を強化するためには、さらなる努力が必要です。RMFは徐々に拡大しており、持続可能な水準の設定と達成が求められています。道路網全体を対象とした、持続可能な保守管理/財政管理システムを構築するための能力拡大プログラムを実施することも必要です。

ラオス人民民主共和国道路保守プログラム (フェーズ2)

日本協調融資グラント: 480万ドル

本プログラム(2500万ドル)は道路保守プログラムのフェーズ2(最後のフェーズ)です。本プログラムはフェーズ1の成功とフェーズ1で実施されたパイロット・プログラムの結果をもとに、持続可能な道路網の保守を実現するための資金調達・管理システムを、全国で18すべての省と地区に拡大するものです。本プログラムの目標は、i) 国道・地方道を維持・管理し、道路利用者と地域住民が国土のほぼ全域で質の高い移動手段を持続可能な形で利用できるようにする、ii) 持続可能な資金調達と道路管理を全国で実現し、中央・地方の官民セクターの組織能力を強化することです。このプロジェクトには3つのコンポーネントがあります。

2004年6月、本プロジェクトの遂行に必要な技術協

力とキャパシティ・ビルディングの費用として、PHRD協調融資グラントが授与されました。本グラントは5つのコンポーネントを通して、さまざまな分野で保健セクターのキャパシティ・ビルディングを推進しています。

協調融資グラント・コンポーネント1: 道路保守と資金調達のための技術協力

コンサルタント・サービスの費用として、90万ドルのグラントを提供します。コンサルタント・サービスの目的は次の通りです。i) 新しい道路管理システムの稼働、ii) 地方・農村道路の管理手順との連動・調整、iii) 主要な道路保守基金の運営を強化するための、ビジネスプロセスの改善、原価回収と利用者意識の向上、混雑緩和政策・国際貿易規制への準拠、および基金の拡大(道路保守事業に対する中央政府と外国機関の援助の窓口とする)。

協調融資グラント・コンポーネント2: 道路輸送の管理と安全性のための技術協力

コンサルタント・サービスの費用として、110万ドルのグラントを提供します。主な目的は次の通りです。i) 通信運輸郵政建設省(MCTPC)とその支局(DCTPC)を支援し、コンピュータ化された既存の車輛登録・運転免許システムを改善・統合し、各省に拡大する、ii) MCTPCとDCTPCを支援し、混雑緩和戦略を再検討・強化し、さまざまなプロジェクトを実施する、iii) 道路安全性監査を普及させると共

道路保守プログラムのコンポーネント

コンポーネント1: 道路網の維持

4つの年間作業計画(AWP)の一部を支援することにより、国道網と各州・地区の地方道の一部で、定期保守と日常保守が行われるようにする。

コンポーネント2: キャパシティ・ビルディング

2つの中核サービスを強化し、中央・地方組織のキャパシティ・ビルディングを促進する。そのための施策として、i) 道路の管理と資金調達(保守プログラムに持続可能な計画、予算、導入手順を採用する)、ii) 道路輸送の管理と安全性(道路輸送管理の強化、RMP-1で建設された交通量管理施設の稼働と混雑緩和プログラムの拡大、道路安全性向上プログラムの策定と実)、iii) 組織のキャパシティ・ビルディングを実施する。

コンポーネント3: プロジェクト管理

i) プロジェクト・モニタリングの改善(プロジェクトの管理、報告、環境・社会セーフガードなど)、ii) プロジェクト関連の活動に起因する運転費の増分(ただし漸減ベース)、iii) 財務・技術監査を支援する。

に、プロジェクト対象地域を中心に、地域社会ベースの交通安全教育と意識啓発プログラムを開発・実施する。

協調融資グラント・コンポーネント3:

組織とビジネスプロセスを改善するための技術協力

コンサルタント・サービスの費用として、140万ドルのグラントを提供します。主な目的は、i) 国、省、地区レベルで、道路輸送セクターの機能と体制の分権化を進める、ii) MCTPCとDCTPCの中核・支援機能の効果・効率を高める、iii) 主な支援機能に、MCTPCとDCTPCのビジネスプロセスを強化・導入する、iv) その他のコンポーネントで開発された重要な機能のビジネスプロセスを改善・統合する、v) 支援機能のためのソフトウェアとツールを開発する、vi) コンピュータ・ハードウェアと通信ネットワークの導入を計画・調整する、vii) 道路建設産業の強化、技術職の育成、および民営化の促進に必要なプログラムを開発・促進することです。

協調融資グラント・コンポーネント4: 人材育成

道路・輸送分野の公務員と民間企業のトレーニング・開発活動の費用として、140万ドルのグラントを提供します。官民組織を通して、主要な分野で結果重視の体系的なキャパシティ・ビルディング・プログラムを実施します。

グルジアの開発課題: 農産物の生産量と流通量の増加

- グルジアの農民の多くは小規模自作農です。生産される農産物の多くは自給用で、市場向け食糧はわずかししか生産されていません。技術が古く、生産システムが脆弱で、原料や投資に回すことのできる資金が乏しく、灌漑水の供給が安定していないために、生産性も低い水準にとどまっています。
- 農産物の流通インフラが貧弱で、集荷システムも整備されていないため、農民が市場向けに余剰食糧を生産するインセンティブはほとんどありません。
- グルジアは農作物の純輸出国となる可能性を秘めています。しかし、ほとんどの農民は市場で安定した収益を上げるだけの質と量を確保することができません。

グルジア農村開発プロジェクト

日本協調融資グラント: 450万ドル

本プロジェクト(2230万ドル)は、持続的な成長のネックとなっている民間セクター開発の障壁を撤廃し、成長要因を強化・多様化することに重点を置いています。持続可能な成長を促進するための施策としては、成長が見込まれる農産物の流通/サプライチェーンを強化するほか、農村金融機関を強化し、農村向けの金融サービスを拡大し、主要公的機関の対応能力を強化し、土地、資本、成果、投入と産出両方の市場、および質管理システムを構築することなどがあります。対象地域に選ばれた農村は、貧困レベルがきわめて高いため、貧困削減も主要な目標のひとつとなっています。本プロジェクトには4つのコンポーネントがあります。

本プロジェクトの遂行に必要な技術協力とキャパシティ・ビルディングの費用として、PHRD協調融資グラントが授与されました。本グラントには4つのコンポーネントがあります。

協調融資グラント・コンポーネント1:

農業流通のためのキャパシティ・ビルディング

このコンポーネントはプロジェクト・コンポーネント1を支援するものです。150万ドルのグラントをもとに、サプライチェーンに参加しているすべての機関にトレーニングと技術協力を提供することにより、見込みのある市場を特定し、流通経路を構築します。加工業者、貿易業者、および生産者組合に対しては、基本的な金融管理、ビジネスプランの構築、および戦略的経営に関するトレーニングと技術協力が提供されます。特に、生産者と加工業者を対象とした品質管理と供給管理に関するトレーニングに重点が置かれる予定です。

協調融資グラント・コンポーネント2:

農村金融サービス

コンサルタント・サービスの費用として、75万ドルのグラントを提供することにより、プロジェクトに参加している銀行やその他の金融機関に対して、農村金融サービス・コンポーネントで扱われる2つの融資ルートを導入するためのトレーニングと技術協力を提供します。特に、融資担当者に対するトレーニング(リスク管理、農業セクター融資の審査と管理、革新的な融資商品・担保手段の開発など)に重点が置かれる予定です。持続可能な信用組合組織を

農村開発プロジェクトのコンポーネント

コンポーネント1：農産物流通のためのキャパシティ・ビルディング

市場可能性が証明されている農産物の流通／サプライチェーンを速やかに構築することにより、収益力のある国内市場／輸出市場の構築を支援する。このプロジェクトでは、流通／サプライチェーンに関与しているすべての政府機関およびドナー・プログラムと連携することにより、市場可能性が実証されている農産物と流通チェーンを特定し、その発展を阻害している要因（流通チェーンのボトルネック、監督機関など）を見極め、それを解消するための事業・投資計画を策定する。市場可能性の特定、流通経路の開発、および加工業者と生産者組織の市場対応能力の強化にも、必要な技術協力が提供される予定。

コンポーネント2：農村金融サービス

農民、加工業者、および農産物の流通チェーンに関与している企業が、適切な短期・長期融資を獲得できるよう支援する。本プロジェクトは2つの融資ルートを提供する予定。ひとつは商業銀行から大型融資のための投資と運転資本を獲得するもの、もうひとつは既存の信用組合や小口金融機関から、規模の小さい農家や貿易業者が少額の運転資本を借り入れることができるようにするものだ。その他の活動としては、農村金融機関の能力を強化し、農作物の生産、加工、およびアグリビジネスのための融資を審査・管理できるようにすること、適切な融資商品と担保手段を普及させること、ノンバンク金融機関が農村に支店を設立するためのグラントを提供することなどがある。

コンポーネント3：組織開発

このコンポーネントは土地登記・土地台帳を開発するプロセスの第2段階を支援するものである。第2段階では、法人法に基づいて、独立採算性を採用した国有地登記・土地台帳機関（SRC）が設立される予定。本プロジェクトは法改正、植物防疫、種子・種苗規制、動物検疫、および食品衛生の分野で、グルジアの衛生と植物防疫を支援する。

コンポーネント4：プロジェクト管理ユニットに対する支援

プロジェクト技術ユニットとプロジェクト調整ユニットの能力を強化し、日々のプロジェクト活動を管理し、政府当局と連携できるようにする。プロジェクトのモニタリング・評価に関わる活動にも支援が提供される予定。

設立・運営するための技術協力とトレーニングも提供される予定です。

協調融資グラント・コンポーネント3：組織開発

トレーニングと技術協力の費用として、210万ドルのグラントを提供します。国有地登記・土地台帳機関（SRC）の職員に対しては、組織を効率的に管理するためのトレーニングと技術協力が提供される予定です。農業食糧省の職員に対してはさらに、法律・技術分野の技術協力とトレーニングが提供される予定です。これは衛生・植物検疫規制と認証基準に関する法的枠組みを更新するために必要な法

規制案を作成できるようにするものです。効率的な国境検問所、法定検査機関、および独立国家機関（食品衛生管理局）を設立するための技術協力とトレーニングも提供される予定です。

協調融資グラント・コンポーネント4：プロジェクト管理の支援

このコンポーネントは15万ドルのグラントをもとに、本プロジェクトの実行に必要な技術協力を提供します。主な内容は、プロジェクト管理、財政管理、調達、およびプロジェクトのモニタリング・評価です。

PHRD技術協力グラント・プログラムに関する 2005年度方針およびプログラム内訳

1. 目的

本プログラムの目的は、受領国またはその国の政府機関に技術協力グラントを提供することにより、世銀が出資するプロジェクトまたはプログラムの準備・実施を支援することである。本プログラムの下で承認されたグラントは、本ガイドラインに定められた基準を満たすものとする。

2. 優先対象分野および活動

すべての技術協力グラントは「貧困」に焦点を当てたものでなければならない。年間グラント申請額の少なくとも35%はIDA融資適格国とブレンド国に対するもの、少なくとも35%はアジア(東、南、および中央アジアなど)諸国に対するものとする。グラント・プロポーザルは次の分野のプログラムに対して、提出することができる。

- (i) プロジェクト準備：低所得国と低中所得国⁶の場合は、すべてのセクターのプロジェクトに対して、グラントを申請することができる。高中所得国の場合は、下記の優先分野を支援する活動に対してのみ、グラントを申請することができる。
 - (a) 教育、保健、栄養、水と衛生、社会的保護、社会開発、環境
 - (b) 参加型の地域社会開発、NGOとシビルソサエティの参加するもの

- (c) ジェンダー
- (d) ミレニアム開発目標の基準に照らして、貧困の度合いが明らかに高いグループまたは地域を対象としたプロジェクト

プロジェクト準備のためのグラントを申請する場合は、このグラントによって準備される後続のプロジェクトが、CASのIBRD/IDA融資プログラム概要、CASアップデート、またはこれに準ずる文書(紛争後国家の場合は移行支援戦略など)に記載され、かつ世銀理事会の承認を得ていなければならない⁷。

- (ii) プロジェクト実施：IDA融資適格国、ブレンド国、および低中所得国は、約1年にわたって実施されている世銀融資プロジェクトに対して、実施機関の能力向上を目的としたグラントを申請することができる。グラント・プロポーザルには、どのような能力上の問題を解消するために、技術協力グラントを申請するのかを具体的に記述しなければならない。

⁷ 次の条件を満たしている場合は、グラントが条件付きで承認されることがある。(i) そのグラントによって準備される後続のプロジェクトが、次のCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)に記載されている、(ii) 次のCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)が理事会で協議される日程が、世銀理事に公開されている理事会スケジュールに記載されている。最終承認は、そのプロジェクトが記載されたCASまたはCASアップデート(またはそれに準ずる文書)が世銀理事会で承認された際にCFPが行う。

⁶ 「世界開発報告2005」の定義による。

(iii) **気候変動イニシアティブ**：気候変動イニシアティブに対するグラントは、次のような活動を支援するものとする。

- (a) 途上国が気候変動問題に配慮した開発計画を策定し、温室効果ガス(GHG)の排出がもたらす影響を評価するための知識を習得できるよう支援する活動。
- (b) 途上国が温室効果ガスの排出量削減イニシアティブ(パイロット活動を含む)を実行できるよう支援する活動(貧困を撲滅する過程では、国民の生活水準を高め、産業を発展させるために、エネルギーの生産量が増えるため)。この分野のグラントを申請する場合は、プロトタイプ炭素基金(PCF)、バイオ炭素基金(BCF)、地球環境ファシリティ(GEF)などの世銀が管理する環境関連基金の支援を受けた、世銀が出資するプロジェクトまたは活動との関連性をプロポーザルに明記しなければならない。このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される。

(iv) **プロジェクト協調融資**：協調融資グラントの対象となるのは、IDAが融資するプロジェクト⁸の中の、組織のキャパシティ・ビルディングを行うコンポーネントである。このグラントは技術協力の提供を支援することで、組織の対応能力を強化し、プロジェクトの主要な政策改革とガバナンス改善イニシアティブの実施を促進する。このグラントは予算上の制約や借入制限のために、技術協力に必要な借入を行うことのできないIDA融資適格国とブレンド国に、技術協力を受けるための資金を提供するものとなる(このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される)。

3. ファンディング・プロポーザルと金額

日本政府は「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」をもとに、グラント供与の可否を決定する。プロポーザルにはプロジェクトの開発目的、グラントの目的、および支出分野を明記する。CFPはプロ

ポーザルを募る際、世銀の各地域担当副総裁室に提出限度額と各地域へのおおよその割当額を通知する。プロジェクト準備、プロジェクト実施、および気候変動イニシアティブのためのグラントに対するプロポーザルの上限は通常100万ドル、プロジェクト協調融資に対するプロポーザルの上限は500万ドルとする。1件のプロジェクトに対して申請できるグラントは1件のみとする。グラントの増額は認められない。

4. 補足情報

「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」には必ず、補足情報(背景情報)を添付する。グラントの目的にかなうものであれば、グラント資金の最大10%までを、グラントの実施中に適宜実施される調査活動の費用として含めることができる。

5. 対象となる支出

プロジェクト準備・実施のためのグラントの場合は、グラント資金を(i)コンサルタント・サービス、(ii)コンサルタント以外の費用(現地でのトレーニング、技術協力を実施するために最低限必要な機器、運営費用など)に充当することができる。コンサルタント以外の費用の合計は、グラント資金の10%を越えないものとする。技術協力の質を高めることが明示されている場合は、ワークショップ、現地での協議、およびトレーニングの費用にもグラント資金を充当することができる。土木事業は対象とならない。対象となる支出に関しては、全額をPHRDグラントから支出することができる。プロジェクト協調融資と気候変動イニシアティブに関しては、それぞれの業務ガイドラインの規定に従う。

6. 対象とならない支出

視察旅行、海外研修、パイロット・プログラム⁹の実施、車輛の購入、受領国の公務員の給与、長期契約コンサルタント、世銀職員(無期限、出向者)の給与または出張費。

7. スケジュール

日本政府にグラント・プロポーザルを提出する期限は年に3回設定されている。プロポーザルの内容

⁸ IDAグラントを授与されているプロジェクトは、日本PHRD協調融資グラントの対象とはならない。

⁹ パイロット・プログラムは気候変動イニシアティブ・グラントの対象となる場合がある。

に不備がない場合、日本政府は提出から4週間以内にグラント供与の可否を決定する。プロポーザルの内容に不備があり、日本政府が説明を求める場合は、可否の決定にさらに時間がかかる可能性がある。

8. グラントの実施

プロジェクト実施のためのグラント、気候変動イニシアティブ、および協調融資グラントは受領国が実施する。プロジェクト準備のためのグラントも、通常は受領国のプロジェクト実施機関が実施するが、下記の場合は、世銀の方針(OP 14.40)に従って、受領国の実施義務が免除される場合がある。こうした措置の対象となるのは、緊急プロジェクト、LICUS諸国におけるHIV/エイズ・プロジェクト、および紛争後国におけるプロジェクト準備のためのグラントである。プロジェクト準備のためのグラントの終了日は、そのプロジェクトに対する世銀/IDA融資の発効予定日、またはそのプロジェクトが理事会で承認された日から6カ月のいずれか早い方とする。いずれの場合も、グラントの実行期間はグラント承認日から4年を越えないものとする。十分な根拠があり、CFPの承認が得られた場合は例外が認められる。世銀はプロジェクトのタスクチーム・リーダーを通して、経済性と効率に十分配慮しながら、通常は世銀/IDA融資に適用される基準に従って、グラントの監督者としての受託者責任を果たす。

9. 進捗報告

開発成果のモニタリングに関しては、グラント契約書が(ワンページ・ファンディング・プロポーザル

に基づいて)法的拘束力のある文書となる。タスクチーム・リーダーはその責任において、グラント状況報告書を年に1度提出し、グラントの実施状況を評価すると共に、それまでに作成された書類や達成された成果を記録する。100万ドル以上のグラントの場合は、グラントの終了時に実施完了メモランダム(ICM)を作成し、グラントの実施期間に投入された資源の総量、アウトプット、および成果を記載する。このメモランダムはドナーにも提出される。100万ドル未満のグラントの場合は、最後のグラント状況報告書にグラント活動の成果を記載する。

10. 資金の再配分とプロジェクト範囲の変更

対象となる支出分野やグラント活動の間で再配分(支出分野やグラント活動の削除/追加を含む)を行う場合は、セクター・マネージャ/ディレクターが法務部門およびCFPと協議した上で、承認または却下を決定する。何らかの修正が必要となる場合は、国別担当局長の承認が必要かどうかを、法務部門に問い合わせる。気候変動イニシアティブを除き、コンサルタント以外の支出の総額は、グラント総額の10%を越えないものとする。世銀が融資するプロジェクトの開発目的を変更する場合は、CFPに申請書を提出し、日本政府の承認が必要かどうかを確認しなければならない。CFPが申請書を日本政府に提出した場合、日本政府は受領から4週間以内に承認または却下の判断を下す。

11. 取消条項

下記の場合、グラントは中途であっても取消の対

2005年度PHRD技術協力および協調融資グラント・プログラムの内訳

下記は2005年度のグラント内訳である。グラントの対象となるプロジェクトは、年に3回開催される審査ラウンドで決定される。

表1

区分別内訳	金額 (単位: 100万ドル)
プロジェクト準備	95
プロジェクト実施	10
気候変動イニシアティブ	5
協調融資	40
合計	150

表2: 2005年度PHRD技術協力および協調融資プログラムの募集日程(案)

告示	日本への提出時期
2004年9月	2004年11月
2004年12月	2005年2月
2005年2月	2005年4月

象となる。(i) プロジェクトが中止になった場合(締結済みの請負契約への支払いは、CFPの承認があれば可能)、(ii) プロジェクトが理事会に提出(または承認)された場合、(iii) グラントの承認から12カ月たっても、グラント契約が締結されない場合、(iv) グラント契約の締結から6カ月たっても、グラントが実行されない場合(支出が一切なかった場合を含む)、(v) CFPが進捗がないと判断した場合。十分な説明があった場合は、CFPが例外を認める場合がある。

12. 日本の認知度向上と現地日本政府関係者の関与

世銀はタスクチームに対し、グラント・プロポーザルを作成している旨を当該国の日本大使館に通知することを強く推奨している。早期に情報を共有することで、意思決定のプロセスを促進することができる。世銀は業務部門の職員に、グラントの署名式典を日本大使館職員の臨席をもとで、現地で開催すること、また署名式典に国内外の報道関係者を招待することを奨励している。タスクチームは署名式典の少なくとも10日前までに、その旨を日本大使館

とCFPに通知することが望ましい(通知を受けたCFPは、その旨を東京の政府関係者に伝え、注意を喚起する)。グラント・プロポーザルを審査する際には、世銀と受領国がこうした活動に前向きに取り組んでいるかどうかを考慮される。この他にも、CFPは次のような形でPHRDの認知度向上に努めることができる。(i) PHRDに対する日本政府関係者と一般市民の認知と支援を確保する上で、署名式典が重要な役割を果たすことを国別担当局長に伝える、(ii) PHRD年次報告の配布を続け、世銀の関連文書にPHRDに関する情報を記載し、日本の組織を対象とした情報セミナーを開催する。

13. 文書の管理

業務部門は世銀の文書保管方針に従って、PHRDグラントの主要文書を保管する。ここには委任事項とコンサルタント契約書(世銀の事前審査が必要)、コンサルタントが作成した報告書類などが含まれる。グラント契約書の原本は、タスクチームから法務部門に提出するものとする。

PHRDの横顔： 開発のパートナーたち



世銀ボスニア・ヘルツェゴビナ担当カントリー・マネージャ、
ダーク・ライナーマンと日本大使館の小滝義明臨時代理大使。
ボスニア保健スケールアップ・プロジェクトに対するPHRD
グラントの調印式にて。



コスタリカのリモン港市プロジェクトに対するPHRDグラントの
調印式。左から、猪又忠徳大使、アルバート・デント財務大臣、
アベル・パチェコ大統領、ザビエル・チャベス運輸公共事業大臣。



アゼルバイジャンの農村投資プロジェクトに対するプロジェクト
協調融資グラントの調印式。左から、エルチン・エフェンディエフ
副首相、藤原稔由大使、ドナ・ダウセット・コイロロ世銀アゼルバイ
ジャン担当局長、アッバス・アバソ第一副首相。アーマド・ジェハニ
世銀アゼルバイジャン担当カントリー・マネージャ。



ベトナムの都市改善プロジェクト調印式。写真：Rumana Huque

譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ総局
信託基金業務部
PHRDプログラム



世界銀行
1818 H Street, NW
Washington, DC 20433 USA

電子メール：pprogram@worldbank.org
ウェブサイト：www.worldbank.org/rmc/phrd/phrd.htm